

資料 2-2 別添 2

「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めたものに関する対応状況・変更箇所

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 01) (大学名) 北海道大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)	
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため	

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 02)

(大学名) 北海道教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)</p> <p>12 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を義務化させる。</p>	<p>12 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を平成29年度までに義務化させる。</p>	<p>達成時期を記載した。</p>
	<p>(中期計画)</p> <p>13 全学的指針や卒業後動向調査結果を基盤として、学部1年次から4年次までのキャリア形成プロセスのチャートを作成し、可視化することにより、計画的にキャリア支援を行うとともに、学生自身が目標や到達地点を確認できるようにする。</p> <p>① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導を行い、結果として教員就職率75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、体系的なキャリア支援・教育を行うとともに、民間企業に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職支援を実施する。</p>	<p>13 学年進行に沿ったキャリア形成プロセスを明確にして計画的なキャリア支援を行い、併せて学生自身が目標や到達地点を確認できるようにしながら、以下に掲げる就職率を実現する。</p> <p>① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導を行い、結果として教員就職率75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、<u>キャリア教育に関する授業科目として、「キャリアガイダンス」「キャリア開発」「進路開発の実際」等を1年次から4年次まで体系的に開講し、社会人基礎力を涵養する教育を行うとともに、民間企業の人材養成等に精通した相談員を配置し、業界研究や面接指導等、きめ細かな就職指導を行い、就職希望者に対する就職率を少なくとも90%確保する。</u></p>	<p>記載内容を整理し、数値目標及び具体的な取組内容を記載した。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>15 学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育など学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決へ活用して、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」など地域の活性化及び振興に寄与する。</p>	<p>15 学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>	<p>より具体的な取組内容を記載した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>20 若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究を推進するとともに、研究支援体制、事務局体制強化などを進める。</p> <p>21 第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室(仮)を設置し、リサーチ・アドミニストレーターを配置して、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理する体制を強化するとともに、研究成果を分析・可視化し、研究広報に積極的に取り組む。</p>	<p>20 第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室(仮)を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援するとともに、若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究等を推進する。</p>	<p>研究支援体制の充実という目的を明確にするため、2つの計画を1つに統合し、より分かり易く具体的な記載内容に変更した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>21 第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室(仮)を設置し、リサーチ・アドミニストレーターを配置して、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理する体制を強化するとともに、研究成果を分析・可視化し、研究広報に積極的に取り組む。</p> <p>22 グローバル化への対応や食育、防災・安全教育を含め、新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集するとともに、新たに構築する研究組織のマネジメントや研究活動を支援し、テキスト・教材等の研究成果を活用して普及啓発に取り組む。</p>	<p>21 グローバル化への対応や食育、防災・安全教育を含め、新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集・研究し、その成果をテキスト・教材等として可視化するとともに、本学全体の研究に関する広報にも積極的に取り組む。</p>	<p>研究広報体制の充実という目的を明確にするため、2つの計画を整理し、より分かり易く具体的な記載内容に変更した。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>27 学生が国際感覚を磨き英語力を身につけ、将来にわたってグローバル化を推進できる人材となるための多様な留学プログラムを学生に提供する。これによって海外派遣留学生を年間150名に増やす。</p> <p>既存の日本語・日本文化プログラムに加えて、本学学生と留学生の交流や短期日本語・日本文化研修プログラムを増設するとともに、大学院レベルの留学プログラムを充実させることにより海外からの質の高い大学院生も受け入れ、海外受入留学生を年間150名に増やす。</p> <p>28 海外の協定締結大学と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」(学部・大学院での単位取得を目的とするもの)と「海外教育実習プログラム」(海外での教育体験を主としたもの)を開設する。</p> <p>29 大学の国際化等を見据えて、クォーター制等の新しい学事暦を導入する。</p>	<p>26 <u>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」(学部・大学院での単位取得を目的とするもの)や「海外教育実習プログラム」(海外での教育体験を主としたもの)等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</u></p>	<p>留学生の派遣・受入を増加させるという目的を明確にするため、3つの計画を1つに統合し、より分かり易い記載内容に変更した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>32 北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、第3期には、旅費予算を措置してさらに充実させていく。附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</p>	<p>29 北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、<u>第3期中期目標期間にはさらに充実させていく。北海道公立学校教員の授業力向上に寄与するために、附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</u></p>	<p>より具体的な記載内容に変更した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>36 教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、第2期に「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を開発した。第3期にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価についても大学の実習委員会と協議して厳格に行う。</p>	<p>32 教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、<u>第2期中期目標期間に「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価基準の見直し等大学の教育実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。</u></p>	<p>より具体的な記載内容に変更した。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>37 第2期のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期においては、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学内組織の強みや弱みなどを分析するIRセンター(仮)と連携して、戦略を立案する「学長戦略室」を設け、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>	<p>33 第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、<u>上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター(仮)と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</u></p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>	<p>達成時期を記載し、より分かり易い記載内容へと変更した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>47 第2期は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用(調達コスト低減)及び業務負担の軽減を図った。第3期には第2期中の効果的な共同調達を継続すると共に新たな共同調達を実施する。</p>	<p>43 第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用(調達コスト低減)及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、<u>省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値(平成26年度4.22%)以下に抑制する。</u></p>	<p>数値目標及び具体的な取組内容を記載した。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>48 平成28年度には建築後30年を超過する未改修の建物が全体面積の約44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第2期には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第3期においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行い、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づき、資産の運用管理を進める。</p>	<p>44 平成28年度には建築後30年を超過する未改修の建物が全体面積の約44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第2期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行う。</p> <p><u>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</u></p>	<p>数値目標及び具体的な取組内容を記載した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>51 大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生生活の様子や現職教員への支援などの取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動などを、動画等を用いながら大学公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)により積極的に情報発信する。</p>	<p>47 大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生生活の様子や現職教員への支援などの取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)により積極的に情報発信する。特に、大学公式SNSとして平成26年度より活用しているFacebookにおいては記事を年間約60件掲載する。</p>	<p>数値目標及び具体的な取組内容を記載した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>55 適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策や安全衛生管理の観点に基づき、環境整備を充実させる。</p>	<p>51 適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策として、各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し、人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに、新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき、適切な安全衛生管理上の措置を行い、環境整備を充実させる。</p>	<p>具体的な取組内容を記載した。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>57 不正防止体制, 個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し, 改善充実を図るための有効な方策を検討し実施する。</p> <p>58 教職員に対して服務規律や事務職員に対して適正な経理についての研修会を定期的 to 実施し, 周知徹底を行う。</p>	<p>53 不正防止体制, 個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し, 改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに, 服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより, 法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	<p>不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化させるという目的を明確にするため, 2つの計画を1つに統合し, より分かり易い記載内容に変更した。</p>
---	--	--

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 03)

(大学名) 室蘭工業大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所 [○] に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) I-3-①-1 教員の研究シーズデータを更新し、地域の産業界ニーズに即応して提供できる仕組みを常に改善する。	I-3-①-1 教員の研究シーズデータを更新し、オンライン化するなど地域の産業界ニーズに即応して提供できる仕組みを常に改善する。	手段を明確にするため
(中期計画) I-3-①-3 地域の特性や資源を利用した研究を行い、地域企業との共同・受託研究獲得額について、前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させ、地域産業の創出につなげる。	I-3-①-3 地域の特性や資源を利用した研究を行って、 <u>地域産業の創出につなげるため</u> 、地域企業との共同・受託研究獲得額を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。	取組内容の目的を明確にするため
(中期計画) I-3-②-1 学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目などを開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高める。	I-3-②-1 学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目などを開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高めるとともに、学部卒業者の地域就職率を平成26年度に比べて10%以上増やす。	COC+事業の達成目標を中期計画に明示するため

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 04)

(大学名) 小樽商科大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)	
中期目標・中期計画素案を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。	

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 05) (大学名) 帯広畜産大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

06 旭川医科大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更した。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) 《1-2》 ディプロマポリシー及びコンピテンシーの周知を図り、到達レベルの設定・見直しを行い、学習成果基盤型教育を構築する。	《1-2》 <u>ディプロマ・ポリシー及びコンピテンシー(卒業時に必要な能力)</u> の周知を図り、到達レベルの設定・見直しを行い、 <u>学修成果基盤型教育を構築する。</u>	文言を分かり易くするため和訳を追記した。
(中期計画) 《3-1》 海外研究機関等への短期研修及び長期研究留学を支援するカリキュラムの導入、研究成果の国際学会での発表を支援するなど、グローバル化対応及び研究マインド涵養のための教育プログラムを平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。	《3-1》 博士課程では、 <u>海外研究機関等での研修や国際学会での発表を支援するなど、グローバル化に対応するための取組を平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。</u>	取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。
(中期計画) 《3-2》 修士課程では、地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設ける。 また、博士課程では、教育プログラムを見直し、地域に密着した研究を推進できるよう充実させる。	《3-2》 修士課程では、 <u>地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設け、平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。</u>	具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。
(中期目標) 《4》 教育の質を大学として明確に保証できるようにするため、エビデンスに基づいた教学マネジメント体制を整備する。	《4》 教育の質を大学として明確に保証できるようにするため、エビデンス(<u>客観的根拠</u>)に基づいた教学マネジメント体制を整備する。	文言を分かり易くするため和訳を追記した。
(中期計画) 《8-1》 入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを見直す。 また、平成33年度からの新制度入試で導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の試行テスト(平成30年度実施予定)の内容を見据えつつ、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価できるよう多様な評価方法を組み合わせた入学者選抜に転換する。	《8-1》 平成26年12月22日の中央教育審議会答申に沿って進行中の <u>高大接続改革(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入及びそれに先立つ試行テストの実施等)</u> に対応するため、 <u>入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを平成30年度までに見直すとともに、平成33年度入試から、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価できるように、多様な評価方法を組み合わせ合わせた入学者選抜する。</u>	具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《9-1》 北海道内の高等学校・医療機関と連携して、高校生対象の医療体験実習・実習報告会の実施等、高大病連携活動を展開する。</p>	<p>《9-1》 北海道内の高等学校・医療機関と連携して、<u>地域医療を支える人材の育成を目的とした高校生対象の医療体験実習・実習報告会・グループワーク等の高大病連携活動等を実施し、地域医療に関心のある志願者を確保する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《10-1》 基礎系・臨床系の共同研究体制の充実を図るため、大学院学生に対する教員の研究計画指導体制を強化し、平成30年度までに定着させる。</p>	<p>《10-1》 基礎系・臨床系の共同研究体制充実のため、<u>基礎系講座が持っている実験技術を大学院学生及び臨床系研究者に技術提供する学内体制を平成30年度までに定着させる。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《10-2》 学長裁量経費による学内研究公募事業を継続して行い、欧文論文(原著と総説)生産数が第3期中期目標期間6か年において年間平均200報以上(第2期中期目標期間第5年次までの平均値は186報/年)にする。</p>	<p>《10-2》 学長裁量経費による「<u>独創性のある生命科学研究</u>」の支援事業を継続し、<u>研究実施者の底辺拡大を進めることで、欧文論文(原著と総説)生産数を第3期中期目標期間6か年において年間平均200報以上(第2期中期目標期間第5年次までの平均値は186報/年)にする。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《10-3》 脳機能医工学研究センターで推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明とその早期検出法の開発に関する研究のうち、臨床応用への展開が有望な研究について、本学複数講座や他大学工学部との共同により研究を「加速」し、基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</p>	<p>《10-3》 本学で推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明と、その早期検出法の開発に関する研究のうち、<u>臨床応用への展開が有望な研究について、他機関と機器の共同利用を進め基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《12-1》 研究活動の活性化のため、競争的資金等で措置される間接経費を弾力的に運用できるよう見直し、共同利用施設等の修繕・整備等に活用する。</p>	<p>《12-1》 研究活動の活性化のため、<u>本学共同利用設備マスタープランを作成し、共同利用施設の機器更新、保守修理のために競争的資金等で措置される間接経費を平成29年度までに弾力的に運用できるよう見直し、研究基盤強化につなげるPDCAサイクルを確立する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《13-1》 本学の公開講座・派遣講座等の第2期中期目標期間における対象者は主として一般市民であったが、第3期中期目標期間には、再教育を望む医療従事者、大学・大学院レベルの知識・技術の習得を希望する健康・医療関連産業従事者、地域医療を志向し本学への進学を視野に入れている高校生など、地域全体の健康度向上を志向する「ふるさと医療人」及び将来の「ふるさと医療人」候補者たちの比率を高める。また、実施件数を増やすために、道北・道東地域の地方公共団体との連携を強化する。</p>	<p>《13-1》 第2期中期目標期間から継続する「<u>ふるさと医療人育成プログラム</u>」を経験して地域で活躍する医療人となった医師・看護師と協働した教育支援事業を実施する。 また、「<u>地域包括医療</u>」実践に関わる保健師・介護職者などの地域医療職者を対象とした公開講座・派遣講座を新たに実施し、<u>学習支援事業の対象を広げるとともに、その成果を体系的に評価する体制を構築する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《13-2》 道北・道東地域が超高齢化に起因して抱えている課題を解決するため、本学の遠隔医療システムを保健・在宅看護領域に活用し、地方公共団体や民間団体とも協働して地域の施設や居宅等と本学を通信回線でつなぎ、健康をテーマに双方向リアルタイムでの講演・個別相談を実施する。また、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを提供するサービスを充実させるとともに、遠隔医療システムを活用した地域包括医療(ケア)全体について検証・評価する。</p>	<p>《13-2》 遠隔医療システムを利活用し、<u>地域保健・在宅看護の分野においても、双方向リアルタイムの講演を行うとともに、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを充実させるなど、地域包括医療の課題解決にICT(情報通信技術)を活用する新たな支援体制を構築する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《14-1》 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定に基づき、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックに併せ、障がい者との共生、ユニバーサル促進、健康スポーツ振興のために、平成26年度に本学が設置したスポーツ医科学研究委員会が中心となり、旭川市及び地域スポーツ関連団体との協働・連携のもとに、地域を挙げての医科学的サポート体制を構築する。 また、本学のシンクタンク機能を活性化させ、産学官連携活動を促進するために、本学が主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(本学と3大学1短大1高専、旭川市、北海道上川総合振興局)を母体とした産学官異業種交流の場を平成28年度に設置する。さらに、地方公共団体や民間団体と協働し、地域の住民の健康課題の解決となる実践活動を平成29年度以降に行う。</p>	<p>《14-1》 高齢者や障がい者を含む住民への健康スポーツ振興のため、<u>スポーツに関する派遣講座の実施、地方公共団体やスポーツ関連団体との連携、障がい者アスリートのクラス分けなどの医科学的サポート体制を構築する。</u> また、本学が<u>主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに民間団体を加えた産学官異業種交流の場を平成28年度に設置し、さらに専門ワーキング・グループを新設して地域の課題解決に向けた活動を実施する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《14-2》 本学と旭川市の公共・社会教育施設とが持つ知的資源、人的資源、土地・建物などの物的資源を有機的に連携させて、「学びの場」としての大学空間を地域に拡大することで、学生と地域住民との交流を促進し地域コミュニティを活性化する事業を展開する。</p>	<p>《14-2》 <u>地域を支える人材の好循環を生み出すため、地方公共団体や地域諸団体が有する資源と本学の有する資源を連携させた「学びの場」を新たに構築し、地域との交流の中での学生教育を実施する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《15-1》 学生及び職員の国際意識を涵養するため、海外からの学生・研究者の受入施設を整備するとともに、地域社会と連携した生活支援(社会生活、日常会話、文化、医療、経済などの知識の教授)を行う。さらに、海外からの留学生に学内・地域コミュニティ・旭川市が提供するイベントへの参加を促進するなど、学生や職員、地域住民との交流機会を増加させ相互理解を深める。また、学生・職員の外国人とのコミュニケーション能力の向上のために英語をはじめとする外国語の実践能力(特に医療面接に関連した)を向上させる講義・研修を行い、さらに研修の対象者を地域に拡大する。</p>	<p>《15-1》 <u>本学の学生等の国際意識を涵養するため、海外研修機会及び海外からの来訪者との交流機会を増やし相互理解を深める。また、海外からの来訪者に対する地域社会と連携した生活支援(社会生活、日常会話、文化・経済・医療などの知識教授)や学内、地域コミュニティ及び周辺地方公共団体が提供するイベントへの参加機会を増やす。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《15-2》 発展途上国の医療従事者・研究者、学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究・保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。 本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップあるいは研究者との国際共同フィールド研究をとおして、医療活動・医学研究を現地スタッフと協働する中で、実践的に知識・技術を移転・実践することをもって、国際医療レベルの向上に貢献する。</p>	<p>《15-2》 <u>国際医療レベルの向上に貢献するため、発展途上国等の医療従事者、研究者及び学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究及び保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。</u> 併せて、本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップ・研究者との国際共同フィールド研究等をとおして、<u>現地スタッフと協働して医療活動・医学研究を行うこと</u>で、実践的に知識・技術を移転する。</p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《16-1》 高度医療を実践する医療人及び地域医療に資する医療人を育成するため、協力型臨床研修病院等と連携した研修(たすき掛け研修)などを更に充実させ、地域医療を目指す本院臨床研修プログラムの希望者を十分に受け入れられる体制を確保するとともに、大学病院としての特徴を生かし、全領域において協力型臨床研修病院等と互いの得意な専門分野を補い合えるプログラムを策定する。</p>	<p>《16-1》 <u>本院臨床研修プログラムの希望者を十分に受け入れられる体制を整備するため、協力型臨床研修病院等と連携した研修(たすき掛け研修)を充実させるとともに、平成29年度から始まる新専門医制度へ対応するため、新たな研修プログラムの策定や関連病院との連携強化など実施体制を整備し、臨床研修医の確保に努める。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《16-2》 高度な知識・技術を有し地域医療や教育・研究に貢献できる専門医や専門看護師・認定看護師・専門薬剤師等の医療従事者を養成するため、安全を含めた医療の質を向上させることを目的とした、最新の医療機器や手技に関する教育プログラム等により、キャリアアップの支援を行う。</p>	<p>《16-2》 <u>安全を含めた医療の質を向上させるため、最新の医療機器操作や手技に関する医療従事者向けの教育プログラム等を策定するなど、スキルアップ支援策を充実させる。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《17-1》 急性期病院として、リスクの特に高い患者に対し、質の高い医療を提供するため、救急・災害医療の机上シミュレーションキットを使用したトレーニングプログラム等を作成することで、医療スタッフ間の連携・補完を促進し専門部隊型チーム医療を推進する。併せて、医療従事者の負担軽減や医療安全を強化する。</p>	<p>《17-1》 急性期病院として、リスクの特に高い患者に対し、質の高い医療を提供するため、救急・災害医療の机上シミュレーションキットを使用したトレーニングプログラム等の<u>教育プログラムを作成し、専門部隊型チーム医療を推進する人材を養成する。</u> また、<u>院内各診療科・部門・医療スタッフとの情報・課題等が共有できる環境を整備し、医療従事者の負担軽減や医療安全体制を強化する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《17-2》 地域医療に貢献するため、地域医療連携ネットワークを活用して、診療情報の共有による病病連携及び病診連携を強化し、第3期中期目標期間中に組織的な支援体制を充実するとともに、紹介率80%程度、逆紹介率70%程度を達成する。</p>	<p>《17-2》 <u>診療情報の共有による病病連携及び病診連携を強化するため、地域医療連携ネットワークを活用した組織的な支援体制を充実し、紹介率80%程度、逆紹介率70%程度を達成する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《17-3》 クオリティ・インジケーター(医療の質指標)を測定しその結果をホームページ等により社会へ公表することにより、医療の質と安全をより広い範囲に可視化する。また、第3期中期目標期間中にISO15189等の外部評価による認証を取得し、医療の安全を保証する評価の指標を向上させる。</p>	<p>《17-3》 <u>医療の質・安全の向上のため、クオリティ・インジケーター(医療の質指標)を測定・分析し、他機関との比較による課題抽出や業務改善に向けた研修会などを開催するとともに、ISO15189等の外部評価による認証を平成33年度までに取得する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《17-4》 各診療科に平成27年度に配置された経営担当医長が中心になって現場の状況を把握し、病院経営に対する意識の向上を啓発するとともに、毎年度実施している各診療科等への病院長ヒアリングを充実させることにより、その時々の経営状態を細部にわたって把握する。 また、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)等による収支状況の分析を踏まえ、診療報酬制度に対応した増収対策やコスト縮減等の経営戦略を策定し、実施する。</p>	<p>《17-4》 <u>経営基盤を強化するため、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)等による収支状況の分析を踏まえ、診療報酬制度に対応した増収対策やコスト縮減等の経営戦略を策定し、計画的に実施する。</u> また、<u>経営状態を細部にわたって把握・分析するため、各診療科に配置された経営担当医長を中心とした管理体制を構築するとともに、各診療科等との病院長ヒアリングを充実させる。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《18-1》 地域がん診療連携拠点病院・肝疾患診療連携拠点病院などの特性を発揮した講習会や研修会を医療関係者や住民に対して行うことで、最新の医療情報を提供し、地域の医療水準の標準化を図る。また、地域医療に係る連携パス協議会等に積極的に参画し、地域の医療機関や地方公共団体等との連携協力体制を強化することにより、地域連携パスを推進するための環境を整備する。</p>	<p>《18-1》 地域がん診療連携拠点病院・肝疾患診療連携拠点病院などの地域医療水準の標準化を図るため、<u>医療関係者や住民に対して拠点病院機能を生かした講習会や研修会を開催するなど最新の医療情報を提供する機会を増やす。</u> また、<u>地域連携パスを推進するため、地域医療に係る連携パス協議会等に積極的に参画する支援体制を整備し、地域の医療機関等との連携協力体制を強化する。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《19-1》 臨床研究支援センターを中核として、データ品質が保証された信頼性のある新医療技術の創出を目指す研究体制を強化するとともに、教育研究推進センターとの連携の下、既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」を更に推進する。また、学内における新規シーズの発掘に努め、その実用化に向けた研究を実践する。</p>	<p>《19-1》 臨床研究支援センターを中核として、<u>データ品質が保証された医薬品、医療機器、体外診断薬などの創出を目指す臨床研究の支援を行い、教育研究推進センターと既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」の連携支援体制を定着させる。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《20-1》 本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行う大学運営会議の運営体制を更に強化するため、平成28年度中に学長直属のIR(Institutional Research 機関調査)室等を設置し、IR手法によるデータ分析に基づき迅速に政策を決定し法人全体にわたって財務運営を改善する体制を平成30年度までに構築する。</p>	<p>《20-1》 IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、<u>迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《20-2》 病院収入をはじめとする自己収入等の各種財務データを活用して、綿密な資金計画に基づいて戦略的に資源を配分するとともに、経費の削減方策等を企画・立案・実施する体制を平成28年度中に整備する。 また、平成29年度以降も問題点の検証と改善を行い、財務運営のPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>《20-2》 <u>戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のためのスケジュール管理を行うとともに、各種情報を提供するサポート体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。</p>	<p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。 <u>特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《22-1》 超高齢化など地域社会の諸課題に迅速に対応できる高度専門人材や指導的人材を育成するため、学部入学から卒業までの一貫性を持った指導体制を強化するとともに、大学院博士課程・修士課程の組織及び講義・実習内容の見直しを第3期中期目標期間中に行う。また、大学院の適正な入学定員についても併せて検討する。</p>	<p>《22-1》 学部入学から卒業臨床研修までの一貫性を持った指導体制を構築するとともに、<u>大学院の組織及びカリキュラムの見直しや、地域卒業生に対する高度専門教育等を踏まえた大学院の適正な入学定員を含む将来構想を平成33年度までに作成し、実施する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、業務の効率化を促進する。また、各種委員会のスリム化や再編・統合を併せて行う。</p>	<p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、<u>平成29年度までに事務組織及び各種委員会の再編・統合に係る計画を策定し、平成30年度から実施する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《23-2》 事務の効率化に必要な専門的能力を有する職員の養成・確保のため、専門的な研修に参加させるほか、他機関との人事交流や社会人等の選考採用を行う。</p>	<p>《23-2》 <u>事務の効率化・合理化を進めるため、専門的な研修への参加や他機関との人事交流、社会人等の選考採用により、業務内容に応じた事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《24-1》 道内国立大学と共同購入することが可能な調達品目を増加させ、経費を節約するとともに契約に係る事務を軽減する。</p>	<p>《24-1》 <u>事務処理の改善・見直し等を推進するため、道内国立大学等と連携した事務の共同実施を継続するとともに、道内国立大学等と連携した事務の共同実施の一つである「電子購買システム」の学内利用件数を平成33年度までに平成27年度比で30%増加させる。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《25-1》 外部資金を積極的に獲得して自己収入を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能を充実させ、臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークを構築することで受託研究等を積極的に受け入れ、平成33年度までに受け入れ件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p>	<p>《25-1》 <u>外部資金を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能の充実や臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークの構築により受託研究等を積極的に受け入れ、平成33年度までに件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</u></p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対しても積極的な募金活動を展開する。</p>	<p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、<u>役員及び教職員による関係法人・企業・団体への寄附の依頼及び高額寄附を行った団体、個人等に対する顕彰制度の導入などにより、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対して積極的な募金活動を展開する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科ごとに診療の強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>	<p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科の特色や強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成28年度からの3年間において、平成27年度当初予算に比べ人件費を3%程度削減する。</p>	<p>《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、平成28年度中に人員管理に関する基本方針を定め、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成28年度からの3年間において、平成27年度当初予算に比べ人件費を3%程度削減する。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《26-2》 院内各診療科・部門より選出された経営担当医長等をメンバーとする組織において、副病院長(病院運営担当)を中心に、診療報酬制度に対応した増収並びにコスト縮減等の戦略的方策を検討し、その方策を病院長に答申するとともに院内の情報共有を進め、改革と実行のPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>《26-2》 診療報酬制度に対応した増収、コスト縮減等の方策について、副病院長(病院運営担当)を中心に経営担当医長等をメンバーとする組織において検討し、各診療科等の強み、特色を反映した戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、削減目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。</p>	<p>《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、業務委託に係る仕様内容、契約方法の見直しや光熱水料の節減を行うなど、経費抑制に資する多様な取組を年度ごとのPDCAサイクルとして継続的に実施することにより、業務費に対する一般管理費比率を第3期中期目標期間中、恒常的に1.5%以内に抑える。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。特に土地・建物については、当該計画を踏まえ外部貸付を含めた具体的な方策を検討し、順次、可能なことから実施する。</p>	<p>《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。特に土地・建物については、当該計画を踏まえ、具体的な方策を検討するなど、効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《28-1》 自己点検・評価の結果を活用するため、データ収集・分析及び評価体制を強化するとともに、評価結果を学内資源の再配分と業務運営の改善に活用する。</p>	<p>《28-1》 IR手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成31年度までに構築する。 また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《30-1》 平成28年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たなプランに基づき施設整備を着実に実施する。</p>	<p>《30-1》 高度な教育、研究及び医療の変化に対応させるため、平成28年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、<u>既存施設の長期的かつ有効活用を図るため、戦略的な施設マネジメントに取り組む。</u> また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などにより、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会等による点検・パトロールを強化し、職場環境の安心・安全を確保する。</p>	<p>《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会委員による<u>巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガス設備の日常点検等による保管状況の確認を行い、職場環境の安心・安全を確保する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催するとともに、受講者アンケートを実施して講習内容を不断に見直す。</p>	<p>《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催し、<u>受講者アンケートの結果に基づいて講習内容の見直しを行う。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《32-1》 職員を対象として、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護ポリシーに関する講習会を引き続き毎年度開催する。また、情報セキュリティ等に関する最新の情報を収集し、それを周知して職員を啓発する。</p>	<p>《32-1》 職員の法令遵守意識を啓発するため、平成28年度中に<u>コンプライアンス規程を制定し、職員へ周知するとともに、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等に関する講習会を毎年度行う。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年2回以上の講習会を実施するとともに、受講者からの評価を基に講習会の質を年々向上させる。また、新たにe-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成29年度までに整備し、平成30年度から教材内容を充実させる。</p>	<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年2回以上の講習会を実施するとともに、新たにe-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成29年度までに整備し、平成30年度から<u>e-ラーニングを全職員対象に実施する。</u></p>	<p>具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) 《33-1》 危機管理体制の機能の充実・強化のために、平成29年度までにリスク分類・リスクレベルの見直しを行い、必要に応じて規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>《33-1》 危機管理体制の機能強化のため、平成29年度までにリスク分類・リスクレベルを見直し、<u>関係規程等の改正を進める。</u> また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>取組内容を分かり易くすることで達成指標を明確にした。</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 07)

(大学名) 北見工業大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 a1 北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進し、地元就職率向上に貢献する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 a1 北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、<u>地元を中心とした地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進するなどして、学部卒業者の道内就職率を平成31年度までに平成26年度に比べて10%以上増加させる。</u></p>	<p>「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に採択されたことにより、その実施計画に記載されている評価指標を踏まえた指標を設定したため。</p>
	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 08)

(大学名) 弘前大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	【計画19】課外活動の支援を強化するとともに、地域との連携によるボランティア活動等、学生の地域活動の支援体制を整備する。	【計画19】課外活動の支援を強化するとともに、地域との連携によるボランティア活動等のプログラム開発・実施や活動に関する相談・助言、情報提供を行うなど、学生の地域活動の支援体制を整備する。	支援内容を明確にし、計画の達成手段を記載することでより具体的な記述とするため。
	【計画28】原子力関連施設を擁する地域特性を活かし、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たすための体制を整備する。	【計画28】原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。	原子力規制庁の指定センターとしての役割を追記するとともに、体制の整備のみならず成果を上げることが想定した記述とするため。
	【計画34】権利化、秘匿化、標準化等の活用を含めた、知的財産マネジメント体制を構築し、持続的かつ高付加価値につながる研究開発を支援する。	【計画34】保有する知的財産の価値を最大化するため、研究開発成果の権利化、秘匿化、標準化を適切に使い分ける戦略を構築し、知的財産の創造基調から活用・保護に焦点を移したマネジメントにより、持続的かつ高付加価値につながる研究開発を支援することで、未利用特許のライセンス供与を含む活用数や地域企業との共同出願特許件数の増加などを図る。	マネジメント体制構築の目的と充実内容を明確にするとともに、達成指標を記載することでより具体的な記述とするため。
	【計画36】本学の有する専門的かつ幅広い知的財産を活用して、社会人の学び直しや地域の分野別リーダー的人材の育成等、社会の多様なニーズに応じた教育機会の提供、さらには製品や技術の開発とマーケティングの調査や開拓が連携して進められる産学官一体的な文理融合型共同研究によるイノベーションの創出を推進する。	【計画36】本学の有する専門的かつ幅広い知的資産を活用して、社会人の学び直しや地域の分野別リーダー的人材の育成等、社会の多様なニーズに応じた教育機会を提供する。	教育的観点から知的資産という言葉を用い、削除する内容については、計画38に盛り込むことで趣旨を明確にし、生涯教育に特化した計画にするため。

<p>【計画38】地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」(仮称)を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。</p>	<p>【計画38】地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」(仮称)を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産金学直一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。</p>	<p>計画の達成手段を記載することでより具体的な記述とするため。</p>
<p>【計画55】経営協議会をはじめ学外者の意見を法人運営の改善に積極的に活用できる環境を整備する。</p>	<p>【計画55】社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため、経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに、法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。</p>	<p>計画の目的と達成手段を明確にするとともに、体制の整備のみならず成果を上げることが想定した具体的な記述とするため。</p>
<p>【計画64】学長のリーダーシップの下、学内情報の調査分析に基づき、教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【計画64】平成28年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR(インスティテューショナル・リサーチ)を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。</p>	<p>計画の達成指標と手段を記載することでより具体的な記述とするため。</p>

<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>
<p> </p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 09) (大学名) 岩手大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

<input type="radio"/>	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 10) (大学名) 国立大学法人東北大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) (No. 3) グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムの構築などを通じた大学院教育の充実化を進める。	(中期計画) (No. 3) グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、 <u>高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムの構築</u> 研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークに基づく学位プログラムの提供、産学のネットワークを活かした協働のカリキュラムの開発・実施、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備 などを通じた大学院教育の充実化を進める。	文部科学大臣の通知を踏まえた更なる検討の結果として、「高度な大学院教育にふさわしいカリキュラム」の内容について可能な限り具体化・明確化を図るもの

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 11)

(大学名) 宮城教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) [16-3] 教員免許状更新講習については、必修講座を中心に体験型講習など内容の改善を進めつつ必要数を提供する。公開講座については、防災教育を始めとする免許法認定講習や教員免許状更新講習を相互関連させ、現職教員への付加価値を向上させる他、資格や職種毎の各種講習及び研修会の地域開催、テレビ会議システムを活用した開催、学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパスを活用した開催等、様々な取組を充実させ、現職教員・市民に広く教育研究の成果の還元を行う。	[16-3] 教員免許状更新講習については、必修講座を中心に体験型講習など内容の改善を進めつつ必要数を提供する。また、引き続き、小学校教諭の中学校英語2種免許取得のための「小中併有免許講習」も併せて実施する。公開講座については、防災教育を始めとする免許法認定講習や教員免許状更新講習を相互関連させ、現職教員への付加価値を向上させる他、資格や職種毎の各種講習及び研修会の地域開催、テレビ会議システムを活用した開催、学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパスを活用した開催等、様々な取組を充実させ、現職教員・市民に広く教育研究の成果の還元を行う。	達成状況を事後的により検証できるよう、具体的な取組内容を追加した。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 12)

(大学名) 秋田大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>中期目標【11】「地(知)の拠点整備事業」(大学COC(Center of Community)事業)を行う大学として、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題解決を目指して、地域との協働による地域振興策の取組を推進する。</p>	<p>※変更箇所に下線を付けてください。</p> <p>地(知)の拠点大学として、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題解決を目指して、地域との協働による地域振興策の取組や地域を担う人材養成を推進する。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+事業)」の事業計画に記載した取組を確実に実行していくことを明示するため。</p>
	<p>中期計画【27】大学COC(Center of Community)事業最終年度の平成29年度までに、大学COC事業に掲げている5つの課題(豪雪地帯の積雪寒冷期における地震防災、在宅看護・医療を考える地域ネットワークの形成、鉱山の隆盛がもたらした阿仁文化の現代への活用、広い低平地における津波対策、豊川小学校跡地を活用した地域住民の心のよりどころとなる多目的交流施設等による地域活動の活性化)について、秋田県や事業参画自治体及び地域住民との協働作業を進め、課題解決に向けた取組を行い、県内自治体と住民が超高齢社会においても希望を持てる「秋田発の地域生活モデル」を構築する。また、平成30年度以降は「秋田発の地域生活モデル」を広く普及させる事業展開を行う。</p>	<p>「地(知)の拠点整備事業」(大学COC(Center of Community)事業)最終年度の平成29年度までに、大学COC事業に掲げている5つの課題(豪雪地帯の積雪寒冷期における地震防災、在宅看護・医療を考える地域ネットワークの形成、鉱山の隆盛がもたらした阿仁文化の現代への活用、広い低平地における津波対策、豊川小学校跡地を活用した地域住民の心のよりどころとなる多目的交流施設等による地域活動の活性化)について、秋田県や事業参画自治体及び地域住民との協働作業を進め、課題解決に向けた取組を行い、県内自治体と住民が超高齢社会においても希望を持てる「秋田発の地域生活モデル」を構築する。また、平成30年度以降は「秋田発の地域生活モデル」を広く普及させる事業展開を行う。</p>	<p>同上</p>
	<p>(新規追加)中期計画【28】</p>	<p>超高齢化及び人口減少が進む秋田県において、県内の大学が連携して県や産業界・企業等と協働し、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)に掲げている若者の地元定着の促進と地元へ貢献する若者の育成を推進する。具体的には、事業の3本の柱(6大学連携による「秋田おらほ学」の展開、3大学と地元企業群による就職支援・若者定着の促進、ふるさと秋田の魅力形成モデルづくり)を推進することにより、本学学生の県内就職率を平成26年度(37.9%)と比較して、COC+事業最終年度の平成31年度までに、10%アップ(48.0%)させる。また、事業責任大学として3大学の学長・校長の緊密な連携の下、秋田県知事、秋田商工会議所会頭等で構成する秋田創生COC+協議会を設置し、事業の進捗管理や検証を行う。さらに、COC+推進コーディネーターを中心に、事業協働地域の就職率10%アップを目指してCOC+事業を着実に実施するものとし、平成32年度以降も事業を継承した取組を行う。</p>	<p>同上</p>
<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>			
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていないと判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)</p>			

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 13)

(大学名) 山形大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>中期計画3 大学院課程においては、高度な人間力を育成し国際通用性を高めるため、キャリア形成及び実践的な語学力を育成する基盤共通科目を平成30年度までに8科目程度新たに開講するほか、先進的教育研究及び広範なコースワーク等を通じて専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育を実施するなどして、多様な社会ニーズに対応できるプログラムを充実・強化する。また、教育実践研究科においては、山形県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成に努め、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%を確保する。</p>	<p>大学院課程においては、高度な人間力を育成し国際通用性を高めるため、キャリア形成及び実践的な語学力を育成する基盤共通科目を平成30年度までに8科目程度新たに開講するほか、先進的教育研究及び広範なコースワーク等を通じて専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育を実施するなどして、多様な社会ニーズに対応できるプログラムを充実・強化する。また、「<u>フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院</u>」で確立した実践的グローバル人材育成プログラムの内容を各研究科の教育に反映する。さらに、教育実践研究科においては、山形県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成に努め、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%を確保する。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
	<p>中期計画10 学生が授業外に学習できる環境を確保するため、既存スペースの見直し等を実施してラーニング・コモンズ(複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」)や自習スペースを平成31年度までに整備するとともに、学術情報の提供環境の更なる充実による図書館の多機能化、学生多目的室の更なる充実等を通じて、学生が利用できる学習環境を拡充する。</p>	<p>学生の授業外学習を促進できる環境を確保するため、既存スペースの見直し等を実施してラーニング・コモンズ(複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」)や自習スペースを平成31年度までに整備するとともに、学術情報の提供環境の更なる充実による図書館の多機能化、学生多目的室の更なる充実等を通じて、学生が利用できる学習環境を拡充する。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>

<p>中期計画19 地域に根ざした研究を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に設立した東北創生研究所を中心に、東北地方における自立分散型システムの創生に係る研究に加え、平成33年度までに地域企業等との共同研究100件以上を推進するほか、山形県産業技術振興機構や地域企業と連携した有機EL(Electro Luminescenceの略。電界発光)照明の実用化に向けた取組みなどを支援し、全学の研究成果を地域や社会に還元する。</p>	<p>社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、<u>有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)「フロンティア有機システムイノベーション拠点II」において、有機基盤技術にデザイン思考とICTを融合させた社会システムの構築につながる研究開発等に取組むとともに、地域企業等との共同研究を平成33年度までに100件以上実施するほか、</u>第2期中期目標・中期計画期間に設立した東北創生研究所を中心に、東北地方における自立分散型システムの創生に係る研究に取組むなどして、<u>全学の研究成果を社会や地域に還元する。</u></p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
<p>中期計画22 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」に採択された「自立分散型(地域)社会システムを構築し、運営する人材の育成」を着実に推進するため、自治体等との連携により、インターンシップの活用、地域の課題をテーマとした新たな研究の推進、年間10講座以上の地域人のリカレント教育等の実施を通じて、地域の抱える問題を発見し解決できる人材を育成する。</p>	<p>平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(COC)に採択された「自立分散型(地域)社会システムを構築し、運営する人材の育成」及び平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に採択された「協働・循環型「やまがた創生」人材育成事業」を着実に推進するため、自治体等や事業協働機関との連携により、<u>学外研修科目・課題解決科目・協働研究科目を主体とした教育科目の開発、地域の課題をテーマとした新たな研究の推進、年間10講座以上の地域人のリカレント教育等の実施を通じて、地域に定着し、地域の抱える問題を発見し解決できる人材を育成する。</u></p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
<p>中期計画30 多彩な国際交流活動を推進するため、平成30年度までに国際交流を担当できる教職員3人程度の採用等を行い、海外拠点の整備運営や大学のグローバル化を推進するとともに、新たな交流協定を平成33年度まで30件程度締結するなどして、国際共同研究等の推進に向けた研究者交流の活発化や学生及び教職員が継続的に交流できる環境を整備する。</p>	<p>多彩な国際交流活動を推進するため、平成30年度までに国際交流を担当できる教職員3人程度の採用等を行い、海外拠点の整備運営や大学のグローバル化を、<u>フレックス大学院などを活用して推進するとともに、新たな交流協定を平成33年度まで30件程度締結するなどして、国際共同研究等の推進に向けた研究者交流の活発化や学生及び教職員が継続的に交流できる環境を整備する。</u></p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
<p>中期計画33 学生のグローバル力を磨くため、山形県や地方自治体及び企業等の協力の下で交流事業を推進する「山形県国際交流人材育成推進協議会」とともに、海外の協定大学において英語で日本語を教える学生派遣制度、国際学会等での発表や休業期間等を利用した海外研修に対する支援などの充実や、留学経験者を山形大学国際サポーターに任命する学生自身の支援体制の充実や短期長期海外派遣等の新たな制度を平成30年度までに構築し、海外派遣経験者(短期及び長期派遣学生)及び海外の協定校との交流学生を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して50%程度増加させる。</p>	<p>学生のグローバル力を磨くため、山形県や地方自治体及び企業等の協力の下で交流事業を推進する「<u>山形県国際交流人材育成推進協議会</u>」とともに、海外の協定大学において英語で日本語を教える学生派遣制度、国際学会等での発表や休業期間等を利用した海外研修に対する支援などの充実、留学経験を山形大学国際サポーターに任命する学生自身の支援体制の充実や短期長期海外派遣等の新たな制度を平成30年度までに構築するほか、平成27年度「<u>大学の世界展開力強化事業</u>」に採択された「<u>山形・アンデス諸国「ダブル・トライアングル・プログラム</u>」を活用するなどして海外派遣経験者(短期及び長期派遣学生)及び海外の協定校との交流学生を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して50%程度増加させる。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>

<p>中期計画45 学部及び教職大学院など、全学的に附属学校を活用するため、小白川キャンパスの3学部の教育実習を附属学校が中心となって実施するとともに、大学教員との実践的な共同研究の実施や附属学校教員の実施指導講師としての活用などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。</p>	<p>大学附属としての強みを活かし教職を目指す学生の意欲や実践的指導力を涵養するため、小白川キャンパスの3学部の教育実習を附属学校が中心となって実施するとともに、大学教員との実践的な共同研究の実施や附属学校教員の実地指導講師としての活用などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
<p>中期計画50 戦略的な大学経営を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備したIR機能としての教育・研究・社会貢献等に係る各種情報を有効活用できるよう分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。</p>	<p>戦略的な大学経営を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備したIR機能により収集している教育・研究・社会貢献等に係る各種情報を有効活用できるよう分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>
<p>中期計画52 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までの採用比率を10%に増加させる。また、第2期中期目標・中期計画期間に導入した本学独自のテニュアトラック制度(新規採用教員のスタートアップ支援制度)による新規採用者を平成33年度までに15人程度増加させ、優秀な人材の採用及び育成の仕組みとして普及・定着させる。</p>	<p>優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加させる。また、第2期中期目標・中期計画期間に導入した本学独自のテニュアトラック制度(新規採用教員のスタートアップ支援制度)による新規採用者を平成33年度までに15人程度増加させ、優秀な人材の採用及び育成の仕組みとして普及・定着させる。</p>	<p>事後的に検証可能な記述とするため、具体的な取組内容、取組例を追記する。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 14) (大学名) 福島大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。 ※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など) 中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断しており、より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため
---	--

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 15) (大学名) 茨城大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
<p>中期計画3 【学士課程における専門教育】 人文社会科学分野: 以下のような知識・能力を有する人材を育成する。 ①専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力や、地域の社会的弱者の抱える問題を理解し、共生社会をつくっていく観点を有しつつ、地域に定着し、地域経営と新たな地方創生に携わる職業人 ②グローバル化が進む一方で人口急減可能性が指摘されるなど危機的状況にある地方の現状を踏まえた企業のマネジメント、戦略立案に携われる人材 ③職業にかかわらず、市民・住民としてコミュニティ活動や市民活動の重要性を理解し、これに携われる人材 そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。 教育学分野: 茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を25%以上確保する。 そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、小学校理科、実技教科等に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。</p>	<p>中期計画3 【学士課程における専門教育】 人文社会科学分野: 以下のような知識・能力を有する人材を育成する。 ①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル、およびグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。 ②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人および市民として、企業や地域の課題を見だし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。 ③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。 そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。 教育学分野: 茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を25%以上確保する。 そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。</p>	<p>各分野において、改組等の検討が進んだため、それに合わせて育成する人材像等を更新しました。また、理学分野及び工学分野の指標について、より具体的にするため達成時期を追記しました。</p>

理学分野: 地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野: 我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。

そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム(JABEEプログラム)を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

農学分野: 茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材、または食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する専門職業人

②地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を身につけ、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人、または地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

理学分野: 地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野: 我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。

そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム(JABEEプログラム)を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

農学分野: 茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科(仮称)
生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科(仮称)
地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 ②インターンシップ参加学生数(教育学分野) ③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合 ④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合(理学分野) ⑤博士前期課程への進学率 ⑥量子線科学プログラム科目の受講者数 ⑦JABEEプログラム修了生の技術系職種への就職率(工学分野) ⑧JABEEプログラム等の第3者による外部評価の実施率 ⑨博士前期課程への進学率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②現状から倍増 ③40%以上 ④25%以上 ⑤進学率50%以上 ⑥学部定員の3分の1 ⑦30%以上 ⑧実施率100% ⑨進学率60%

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 ②インターンシップ参加学生数(教育学分野) ③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合 ④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合(理学分野) ⑤博士前期課程への進学率 ⑥量子線科学プログラム科目の受講者数 ⑦JABEEプログラム修了生の技術系職種への就職率(工学分野) ⑧JABEEプログラム等の第3者による外部評価の実施率 ⑨博士前期課程への進学率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②現状から倍増 ③40%以上 ④25%以上 ⑤進学率50%以上(平成30年度から) ⑥学部定員の3分の1以上(平成30年度から) ⑦30%以上 ⑧実施率100% ⑨進学率60%

中期計画5
【修士課程における専門教育】
人文社会科学分野:産業界や地域において広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる専門職業人(中核的専門職業人)、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、社会の維持・発展に必要な判断力・構想力・実践力等を備えた高度で知的な素養のある人材を育成する。
そのため、地域経営に現に携わる、社会人の再教育のための特別コースを社会科学専攻に設置し、課題解決型の教育を通じて実践的指導力・経営力を身につけさせる。
教育学分野:高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域の学校のスクールリーダー、ミドルリーダーになり得る人材を育成する。大学院修了者の教員就職率を85%以上にする。
そのため、既存の修士課程においては、インターンシップ科目を導入してこれまで以上に実践的指導力を育成する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働的指導により事例研究や実習等を効果的にやり、スクールリーダーとしての実践的指導力を育成する。

中期計画5
【修士課程における専門教育】
人文社会科学分野:産業界や地域において広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる中核的専門職業人、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、社会の維持・発展に必要な判断力・構想力・実践力等を備えた高度で知的な素養のある人材を育成する。
そのため、地域経営に現に携わる、**社会人学び直しのコース**を社会科学専攻に設置し、課題解決型の教育を通じて実践的指導力・経営力を身につけさせる。
教育学分野:高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域の学校のスクールリーダー、ミドルリーダーになり得る人材を育成する。大学院修了者の教員就職率を85%以上にする。
そのため、既存の修士課程においては、インターンシップ科目を導入してこれまで以上に実践的指導力を育成する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働的指導により事例研究や実習等を効果的にやり、スクールリーダーとしての実践的指導力を育成する。

人文科学部の改組について検討を進め、より正確な表現とするために更新しました。
また、農学部の改組についてより正確性を期すために再編時期を追記しました。
表記を統一するため、「ダブルディグリー・プログラム」としました。
理工学分野の指標について、より具体的な表現に変更しました。

理工学分野(博士前期課程):自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人

②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する高度専門職業人

③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する高度専門職業人

④高度な理系の基盤的かつ体系立った専門知識と研究技能をもとに、自然や人間社会に対する諸課題を深い洞察力をもって観察し、問題を解決・評価することのできる高度専門職業人を育成する。

そのため、①地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、②複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から専攻の再編を行い、新たなカリキュラムによる教育を実施する。

農学分野:実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成する。

そのため、現行の3専攻を1専攻に再編し、多様かつ複雑な地域及びグローバル課題に対応できるような教育課程を編成する。また、初年次からの食のリスク管理教育プログラムや、海外の大学との修士ダブルディグリープログラムなどの特色ある教育、近隣の研究機関と連携を通じた基礎科学と応用科学を融合した共同教育プログラムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への進学率 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上

理工学分野(博士前期課程):自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人

②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する高度専門職業人

③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する高度専門職業人

④高度な理系の基盤的かつ体系立った専門知識と研究技能をもとに、自然や人間社会に対する諸課題を深い洞察力をもって観察し、問題を解決・評価することのできる高度専門職業人を育成する。

そのため、①地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、②複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から専攻の再編を行い、新たなカリキュラムによる教育を実施する。

農学分野:実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成する。

そのため、平成29年度より、現行の3専攻を1専攻に再編し、多様かつ複雑な地域及びグローバル課題に対応できるような教育課程を編成する。また、初年次からの食のリスク管理教育プログラムや、海外の大学との修士ダブルディグリー・プログラムなどの特色ある教育、近隣の研究機関と連携を通じた基礎科学と応用科学を融合した共同教育プログラムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上

中期計画10
【全学教育機構(仮称)】
全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。
そのため、以下のような体制の「全学教育機構(仮称)」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。

①質保証部門
・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
・IR活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント

②共通教育部門
・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営

③国際教育部門
・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
・グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門
・エンrollment・マネジメントに基づく学修支援
・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む学修・生活支援
・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構(仮称)の整備状況 ②外部評価	①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る

中期計画10
【全学教育機構】
全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。
そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。

①質保証部門
・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
・IR活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント

②共通教育部門
・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営

③国際教育部門
・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
・グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門
・エンrollment・マネジメントに基づく学修支援
・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む学修・生活支援
・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況 ②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る

全学教育機構について検討を進め、名称が確定したため(仮称)を削除しました。
通し番号1に掲げた指標について、当計画にも活用することによって、より具体的に検証できるため追記しました。

中期計画14
【理学部、工学部における教育体制の改編】
＜理工共通＞通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。
そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応(高年次までの英語の継続的学習)、実践力の育成(インターンシップ・海外留学可能期間の設定)を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員増を検討する。
＜理学部＞大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。
そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。
＜工学部＞分野大括りのチーム教育により教育の質を向上させることなどを旨とする。
そのため、電気電子工学科とメディア通信工学科、マテリアル工学科と生体分子機能工学科をそれぞれ統合して「電気電子通信工学科(仮称)」「機能物質工学科(仮称)」を設置する。

中期計画14
【理学部、工学部における教育体制の改編】
＜理工共通＞通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。
そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応(高年次までの英語の継続的学習)、実践力の育成(インターンシップ・海外留学可能期間の設定)を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。
＜理学部＞大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。
そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。
＜工学部＞分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを旨とする。
そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

理学部・工学部の改編について検討が進んだことから、内容を更新しました。
また、通し番号1に掲げた指標について、当計画にも活用することによって、より具体的に検証できるため追記しました。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

中期計画 15
【農学部における教育体制改編】
通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。
そのため、農学部の学科について、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科
生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース
食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース
食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域共生農学科
地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース
農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域創生科学コース
地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている

中期計画 15
【農学部における教育体制改編】
通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。
そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科(仮称)
生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース(仮称)
食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース(仮称)
食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科(仮称)
地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース(仮称)
農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域共生コース(仮称)
地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

より正確性を期すために改組時期について追記しました。

農学部改組について検討が進んだことから、それに合わせて学科・コース名称を更新するとともに、学科・コース名称はまだ確定してはいないため(仮称)を追記しました。

通し番号1に掲げた指標について、当計画にも活用することによって、より具体的に検証できるため追記しました。

中期計画27
【アドミッションポリシーに基づいた入学選抜試験の着実な実施】
 アドミッションポリシーに基づき、入学選抜を毎年度着実に実施する。また、アドミッションポリシーを含め、本学の教育等に対する関心や理解を高め、志願者数の確保につなげる。
 そのため、全学及び各学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ定めるアドミッションポリシーを広く周知し、入学選抜の基準を明確化するとともに、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、入試方法改善を実施する。公正で透明性の高い入学選抜を毎年度着実に実施するため、入学選抜試験に関わる教職員の体制を整備するとともに、高い意識をもって業務にあたることのできるよう指導・監督を徹底する。
 さらに、様々な広報ツールやオープンキャンパス、学校への説明会などを通じた入試広報活動を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加
②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る
③入試広報活動の状況	③適切な入試方法との評価を得る

中期計画27
【アドミッションポリシーに基づいた入学選抜試験の着実な実施】
 アドミッションポリシーに基づき、入学選抜を毎年度着実に実施する。また、アドミッションポリシーを含め、本学の教育等に対する関心や理解を高め、志願者数の確保につなげる。
 そのため、全学及び各学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ定めるアドミッションポリシーを広く周知し、入学選抜の基準を明確化するとともに、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、入試方法改善を実施する。公正で透明性の高い入学選抜を毎年度着実に実施するため、入学選抜試験に関わる教職員の体制を整備するとともに、高い意識をもって業務にあたることのできるよう指導・監督を徹底する。
 さらに、様々な広報ツールやオープンキャンパス、学校への説明会などを通じた入試広報活動を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加
②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る
③入試広報活動の状況	③広報活動件数30%増

入試広報活動について検討し、目標をより具体的な表現に変更しました。

中期計画29
【量子線科学研究の推進】
 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。
 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。

評価指標	指標に係る目標
①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①25%増
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増
③国際共著論文数	③25%増
④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る

中期計画29
【量子線科学研究の推進】
 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。
 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。

評価指標	指標に係る目標
①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増(第3期中期目標期間を通して)
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増
③国際共著論文数	③30%増(第3期中期目標期間を通して)
④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る

量子線科学について検討を進め、目標を高くするとともに、より明確にするため変更しました。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 16)

(大学名) 筑波大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。 ※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など) 中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。
---	--

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 17)

(大学名) 筑波技術大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)○多様な教育課程の編成 理学療法士国家資格取得など社会人の学び直しのための2年次編入学、特別支援学校専攻科修了者の3年次編入学、その他医療系の複数の資格取得希望(はり師・きゅう師と理学療法士)、中途視覚障害者や社会人の学び直し・キャリアアップなど、多様な教育課程を設置する。</p>	<p>(中期計画)○多様な教育課程の編成 理学療法士国家資格取得など社会人の学び直しのための2年次編入学、特別支援学校専攻科修了者の3年次編入学を平成28年度中に実施し、その他医療系の複数の資格取得希望(はり師・きゅう師と理学療法士)、中途視覚障害者や社会人の学び直し・キャリアアップなど、多様な教育課程を設置する。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>
	<p>(中期計画)○教育課程の改訂 産業技術学専攻においては、産業界においてリーダー足りうる能力を備える人材を育成する。障害者支援研究と工学・科学等との融合、人間とシステムとの間の相互インターアクション、人間の行動及び創造的活動を支援するシステムの構築といった学際的領域の科目を設定する。 保健科学専攻においては、現代医学と東洋医学のバランスが取れた講義と演習、急速に進歩する医療に対応する基礎医学分野、最新の視覚障害補償機器に関する講義等を設定する。 情報アクセシビリティ専攻においては、これまで筑波技術大学が培ってきた聴覚・視覚障害者のための情報保障に関する知見と学内外における情報保障支援の実績を基に、手話、点字、文字、音声といったメディアの変換や通訳の技術、障害と心身機能、発達の特性、活動制限、参加制約等の障害者支援に関わる基盤的知識を修得した上で、情報保障の具体的手法について学修する科目を設定する。</p>	<p>(中期計画)○教育課程の改訂 産業技術学専攻においては、産業界においてリーダー足りうる能力を備える人材を育成する。障害者支援研究と工学・科学等との融合、人間とシステムとの間の相互インターアクション、人間の行動及び創造的活動を支援するシステムの構築といった学際的領域の科目を設定する。 保健科学専攻においては、現代医学と東洋医学のバランスが取れた講義と演習、急速に進歩する医療に対応する基礎医学分野、最新の視覚障害補償機器に関する講義等を設定する。 情報アクセシビリティ専攻においては、これまで筑波技術大学が培ってきた聴覚・視覚障害者のための情報保障に関する知見と学内外における情報保障支援の実績を基に、手話、点字、文字、音声といったメディアの変換や通訳の技術、障害と心身機能、発達の特性、活動制限、参加制約等の障害者支援に関わる基盤的知識を修得した上で、情報保障の具体的手法について学修する科目を設定する。上記の教育課程の改訂は、平成31年度までに行う。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>

<p>(中期計画)○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成 情報アクセシビリティ専攻では、ICT(Information and Communication Technology)を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を整備し、聴覚・視覚障害情報保障分野の人材を育成する。</p>	<p>(中期計画)○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成 情報アクセシビリティ専攻では、ICT(Information and Communication Technology)を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成30年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>
<p>(中期計画)○特別支援学校専攻科教員の専門性向上 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))の導入に向け、現場の教員のニーズなどを具体的に分析し、平成29年度設置を目指して取り組む。また、教員免許制度の見直しの議論も踏まえ、専門性の高い理療科教員を含む教員養成に向けた取組みを行う。</p>	<p>(中期計画)○特別支援学校専攻科教員の専門性向上 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))の導入に向け、現場の教員のニーズなどを具体的に分析し、平成31年度までの設置を目指して取り組む。また、教員免許制度の見直しの議論も踏まえ、専門性の高い理療科教員を含む教員養成に向けた取組みを行う。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>
<p>(中期計画)○就職・就労支援等 進路・就職に関する講座、講演会、ガイダンス、セミナー等、学生が主体的に参加し自ら提案する方式に発展させるとともに、コミュニケーションや情報伝達上のハンディキャップを解決、改善するためのセルフアドボカシースキルに関する内容を盛り込む。さらに学生の障害特性、キャリア発達特性に即した個別の面接指導、進路・就職相談の体制を充実させる。 国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持し、学修意欲の高い学生には大学院等への進学を奨励するとともに、聴覚・視覚障害者の職域拡大に努め、インターンシップなどを通して職業指導を充実させる。 卒業生支援の一環として、各地のハローワーク、障害者職業センターと連携し、卒業生の職場適応を促すための職場の障害理解啓発を行うとともに、個別の相談に応じた就労支援を実施する。</p>	<p>(中期計画)○就職・就労支援等 進路・就職に関する講座、講演会、ガイダンス、セミナー等、学生が主体的に参加し自ら提案する方式に発展させるとともに、コミュニケーションや情報伝達上のハンディキャップを解決、改善するためのセルフアドボカシースキルに関する内容を盛り込む。さらに学生の障害特性、キャリア発達特性に即した個別の面接指導、進路・就職相談の体制を充実させ、産業技術学部においては、就職率90%以上とする。 また、保健科学部においては国家試験など資格試験の合格率を全国平均以上の高い水準に維持し、学修意欲の高い学生には大学院等への進学を奨励するとともに、聴覚・視覚障害者の職域拡大に努め、インターンシップなどを通して職業指導を充実させる。 卒業生支援の一環として、各地のハローワーク、障害者職業センターと連携し、卒業生の職場適応を促すための職場の障害理解啓発を行うとともに、個別の相談に応じた就労支援を実施する。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるよう数値目標を記載した。</p>
<p>(中期計画)○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分 重点研究プロジェクトに重点的に資金を配分し、学部や学科等を超えた研究ユニットの編成、外部研究員の採用など大学の研究資源を集中させた研究実施体制に移行する。</p>	<p>(中期計画)○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分 重点研究プロジェクトに重点的に資金を配分し、平成28年度中に学部や学科等を超えた研究ユニットの編成、外部研究員の採用など大学の研究資源を集中させた研究実施体制に移行する。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>
<p>(中期計画)○研究実施体制等に関する具体的方策 重点研究領域について、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組のできる体制と環境を整備する。このために学部、学科、専攻を超えた研究実施体制を充実させる。</p>	<p>(中期計画)○研究実施体制等に関する具体的方策 重点研究領域について、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組のできる体制と環境を平成30年度までに整備する。このために学部、学科、専攻を超えた研究実施体制を充実させる。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>

<p>(中期計画)○地域に志向した教育・研究 機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。</p>	<p>(中期計画)○地域に志向した教育・研究 機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。<u>上記のような地域等の要請に応じた事業規模(事業件数、参加人数等)を平成27年度に比べ20%増加させる。</u></p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるよう数値目標を記載した。</p>
<p>(中期計画)○医療サービスの向上と地域貢献 東西医学統合医療に対する個々の患者ニーズに対応し、診療・施術にあたりとともに、地域の需要に応えるべく健康等の啓発等に関する公開講座などを実施し、医療者間の効率的な連携やつくば市や他の地域医療機関との連携も積極的に行い、地域の医療の向上に貢献する。</p>	<p>(中期計画)○医療サービスの向上と地域貢献 東西医学統合医療に対する個々の患者ニーズに対応し、診療・施術にあたりとともに、地域の需要に応えるべく健康等の啓発等に関する公開講座などを実施し、医療者間の効率的な連携やつくば市や他の地域医療機関との連携も積極的に行い、地域の医療の向上に貢献する。<u>上記の取組により、受診者数を平成27年度に比べ10%増加させる。</u></p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるよう数値目標を記載した。</p>
<p>(中期計画)○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))を導入する。 また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>(中期計画)○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))を平成31年度までに導入する。 また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>目標達成の検証をすることが可能となるように実施年度を記載した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 18)

(大学名) 宇都宮大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画)IV-1-① 全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動に活用する。	(中期計画)IV-1-① 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学IR機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。	評価結果を教育研究活動の改善に効果的に結びつけるため、具体的な取組内容・プロセスを明確にした。
(中期計画)IV-2-① 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページや広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、これらを戦略的に推進するため、新たな経営ビジョンに基づく全学的広報戦略を策定する。	(中期計画)IV-2-① 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポータル、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。	広報活動を戦略的に推進していくための手段を更に具体化した。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 19)

(大学名) 群馬大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 種々の奨学金・育英資金の情報提供、授業料の減免に関する相談、学生寮の紹介、健康面での問題などの学修上、生活上の全般的事項について相談、アドバイスを行う。 ② 大学教育・学生支援機構の学生支援センターに設置している「キャリアサポート室」によるインターンシップ受入れ先企業の開拓を更に広範囲に行い、インターンシップ先の紹介・マッチング等の支援活動を充実させる。また、就活ガイダンス、カウンセリング等を強化し、学生の就職を支援する。 ③ 平成28年4月施行の障害者差別解消法に則り、障害学生支援室、健康支援総合センターが中心となって、障害学生の学修上の相談・要請を踏まえ必要に応じた支援を行う。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 種々の奨学金・育英資金の情報提供、授業料の減免に関する相談、学生寮の紹介、健康面での問題などの学修上、生活上の全般的事項について、学生の意識・希望調査を行うなど相談体制の充実を図る。 ② 大学教育・学生支援機構の学生支援センターに設置している「キャリアサポート室」によるインターンシップ受入れ先企業の開拓を県外企業に拡大するなど更に広範囲に行い、インターンシップ先の紹介・マッチング等の支援活動を充実させる。また、就活ガイダンス、カウンセリング等を強化し、学生の就職を支援する。 ③ 平成28年4月施行の障害者差別解消法に則り、障害学生支援室、健康支援総合センターが中心となって、障害学生の学修上の相談・要請を踏まえ必要に応じた支援を行う。	平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知を踏まえ、事後的に検証可能となるよう具体化するもの。

<p>(中期計画)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1) 教育学部・教育学研究科と連携して学部及び大学院の教育実習、インターンシップ等の科目を充実させ、実践的な教員養成教育の機能を強化する。</p> <p>-2) 教育学部・教育学研究科と連携して子ども総合サポートセンターの活動に取り組み、地域の学校が抱える教育課題について研究し、地域支援の活動を行う。</p> <p>②-1) 公開研究会や学部・附属学校共同研究センターの研究活動において、これからの学校教育に求められる新たな教育課題に取り組み、群馬県教育委員会等と連携して地域における先導的・実験的教育を推進し、成果を広く地域に公開する。</p> <p>-2) 教育委員会等と連携して地域の各種の教員研修を実施し、地域の教員の資質能力向上に寄与する活動を行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1) 教育学部・教育学研究科と連携して学部及び大学院の教育実習、インターンシップ等の科目を充実させ、<u>その成果及び改善点等を教育実習研究協議会等にフィードバックすることにより、実践的な教員養成教育の機能を強化する。</u></p> <p>-2) 教育学部・教育学研究科と連携して子ども総合サポートセンターの活動に取り組み、地域の学校が抱える教育課題について研究し、<u>公立学校等において教育相談・各種研修会を実施するなど地域支援の活動を行う。</u></p> <p>②-1) 公開研究会や学部・附属学校共同研究センターの研究活動において、これからの学校教育に求められる新たな教育課題に取り組み、群馬県教育委員会等と連携して地域における先導的・実験的教育を推進し、成果を広く地域に公開する。</p> <p>-2) 教育委員会等と連携して地域の各種の教員研修を実施し、地域の教員の資質能力向上に寄与する活動を行う。</p>	<p>平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知を踏まえ、事後的に検証可能となるよう具体化するもの。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>業務内容の見直し・改善を進め、必要に応じ事務体制を整備するなど効率的な事務執行を行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>事務改善・合理化協議会や内部監査等を活用し、業務内容の見直し・改善を進めるとともに、若手職員からの効率化・改善に向けた提案を反映させる仕組みの構築、体系的なスタッフ・ディベロップメント(SD(※5))等を実施する。</u></p> <p>(※5) SD: Staff Developmentの略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。</p>	<p>平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知を踏まえ、事後的に検証可能となるよう具体化するもの。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 20)

(大学名) 埼玉大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	(中期計画) ○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。 その際に、本学に対するステークホルダー(在学生、卒業生、地域産業界等)のニーズを恒常的に把握するとともに、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。	○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。 その際に、本学に対するステークホルダー(在学生、卒業生、地域産業界等)のニーズを恒常的に把握するとともに、 <u>進路状況等の客観的データに基づき</u> 、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。	「検証する」ための具体的な手段を追加するため。
	(中期計画) ○理工系人材の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革(イノベーション)を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、社会人の学び直しの場を整備する。	○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革(イノベーション)を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、 <u>大学院進学に繋がるノンディグリープログラムの拡充など</u> 、社会人の学び直しの場を整備する。	「社会人の学び直し」の具体的な例示を追加するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり
	(中期計画) ○教員養成の質的強化のため、教育学部及び教育学研究科では、小学校教員養成を重視した実践的なカリキュラムの下に、質の高い小学校教員を養成するとともに、総合大学の特性・専門性を活かし他学部・研究科との連携を強化して、質の高い中学校教員等を養成する。	○教員養成の質的強化のため、教育学部及び教育学研究科では、 <u>学校現場での経験者教員による授業の実施など</u> 小学校教員養成を重視した実践的なカリキュラムの下に、質の高い小学校教員を養成するとともに、総合大学の特性・専門性を活かし他学部・研究科との連携を強化して、質の高い中学校教員等を養成する。	「実践的なカリキュラムの」具体的な例示を追加するため。

<p>(中期計画) ○ティーチング・アシスタント(TA)及びスチューデント・アシスタント(SA)等による補助体制を充実させるとともに、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境を充実する。</p>	<p>○ティーチング・アシスタント(TA)及びスチューデント・アシスタント(SA)等による<u>教育の補助体制を、TA・SA研修会の実施や学生アンケートの結果を踏まえた改善等により充実させるとともに</u>、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境を充実する。</p>	<p>何に対しての補助体制か、また、何を以て「充実させる」と判断するかの具体的な記述を追加するため。</p>
<p>(中期計画) ○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、計画から実施、点検・評価、改善までの一連のPDCAサイクル機能である教学マネジメントシステムを、教育企画室において構築する。併せて、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修、学生や学外者が教育の質保証へ関与する仕組みを充実する。</p>	<p>○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、計画から実施、点検・評価、改善までの一連のPDCAサイクル機能である教学マネジメントシステムを、教育企画室において構築する。併せて、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修を強化するとともに、<u>ステークホルダーに対する意見聴取を活用するなど</u>、教育の質保証の仕組みを充実する。</p>	<p>「仕組みを充実する」ための具体的な例示を追加するため。</p>
<p>(中期計画) ○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させた学生支援センターにおいて、支援活動を改善させていく。</p>	<p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU(仮称)において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。</p>	<p>「改善させる」を計るための一つの指標として、「満足度の向上」を追加するため。 ※その他様式2-1関係の変更あり</p>
<p>(中期計画) ○学生支援センターは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与等の制度の検証を行い、適切な支援を行う。</p>	<p>○統合キャリアセンターSU(仮称)は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与等の対象者の割合やニーズの把握による制度の検証を行い、適切な支援を行う。</p>	<p>「制度の検証」の具体的な状況を追加するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり</p>
<p>(中期計画) ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域)において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信し、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域)において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、<u>国際共著論文の割合を増やし</u>、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>	<p>計画の達成状況を計るための一つの指標として、「国際共著論文の割合を増やし」を追加するため。</p>
<p>(中期計画) ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、より効果的な研究環境整備を推進する。</p>	<p>○施設・設備マスタープランに基づき、<u>計画的・継続的なスペースの確保や研究設備の整備を行い</u>、効果的な研究環境整備を推進する。</p>	<p>「効果的な研究環境整備」の具体的な記述を追加するため。</p>

<p>(中期計画) ○各研究科等は、URAオフィスとの連携により、論文の引用数等IRによるデータ指標を活用し、強みや特色のある研究分野等の検証を行い、研究の質を向上させる仕組みを充実する。</p>	<p>○各研究科等は、URAオフィスとの連携により、論文の引用数等IRによるデータ指標を活用し、強みや特色のある研究分野の検証を行うなど、研究の質を向上させる仕組みを充実する。</p>	<p>何をもって仕組みが充実するかを明確にするため。</p>
<p>(中期計画) ○日本人学生・留学生等の互い同士が調和して、地域交流活動等へ参画できるよう支援するための連携を推進する。</p>	<p>○日本人学生・留学生等の互い同士が調和して地域交流活動等へ参画できるよう、学内の学生団体への支援や埼玉県内の関係団体等との連携を推進する。</p>	<p>「連携推進」のための具体的な記述を追加するため。</p>
<p>(中期計画) ○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた理工系の世界環流プログラムやLab-to-Labプログラムを基盤とする研究者間交流における特色ある取組みを実施する。</p>	<p>○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた研究者間交流を基盤とする理工系のLab-to-Labプログラムにおける特色ある取組みを、全学的に展開し実施する。</p>	<p>実施の方法を追加するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり</p>
<p>(中期計画) ○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実態(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(住環境・教育内容)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。</p>	<p>○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実態(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(教育内容・住環境)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。</p>	<p>発信の具体例を追加するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり</p>
<p>(中期計画) ○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、円滑な学校運営を行う。</p>	<p>○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、<u>児童・生徒の問題行動など共通する様々な課題の解決を図り円滑な学校運営を行う。</u></p>	<p>「円滑」の判断基準を明確にするため。</p>
<p>(中期計画) ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、<u>多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</u></p>	<p>「環境づくりを行う」の取組例、手段についての具体的な記述を追加するため。</p>
<p>(中期計画) ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の新規採用比率を50%とする。</p>	<p>○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、<u>教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</u></p>	<p>採用比率を向上させる組織を追加するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり</p>
<p>(中期計画) ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、適切な広報媒体、発信手法及び内容により、ニーズに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。</p>	<p>○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、<u>多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。</u></p>	<p>ターゲットを意識した取組を追加するため。</p>

<p>(中期計画) ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策を実施する。</p>	<p>○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、<u>情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。</u></p>	<p>「安全確保に必要な対策」の具体的な記述を追加するため。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 21)

(大学名) 千葉大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所には下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	中期計画1 ◆ 全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化、充実し学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする。それとともに、教養教育と専門教育とが有機的に統合された体系的な学士課程教育を提供する。	中期計画1 ◆ 全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化し、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする。それとともに、 <u>コース・ナンバリング</u> や <u>カリキュラムツリー</u> を利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。	・教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供するための手段を具体的に記載した。
	中期計画2 ◆ それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を提供する。	中期計画2 ◆ それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、 <u>教育課程編成・実施の方針を見直し</u> つつ、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を <u>学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラムマップ</u> を整備し、提供する。	・確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を提供するための手段を具体的に記載した。

<p>中期計画5</p> <p>◆ 修士課程(博士前期課程)では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供する。また、学内を三領域「生命科学系」、「理工系」、「文系」に大別して、共通教育やチーム教育を実施する。特に理工系では、一貫教育をはじめ、<u>独創的な研究活動を遂行するための修士課程(博士前期課程)の教育課程を構築する。</u></p>	<p>中期計画5</p> <p>◆ 修士課程(博士前期課程)では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供する。</p> <p>また、学内を三領域「生命科学系」、「理工系」、「文系」に大別して、共通教育やチーム教育を実施する。</p> <p>特に理工系では、<u>理学系・工学系・融合科学系が統合した理工統合型の専攻において、イノベーション教育をはじめ、独創的な研究活動に資するための一貫した教育課程を構築する。</u></p>	<p>・独創的な研究活動に資するための教育課程について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画7</p> <p>◆ 専門職学位課程では、<u>高度な専門知識と柔軟な思考力・実践力を持ち、社会において主導的な役割を果たし得る人材を養成していくための教育課程を提供する。</u></p> <p>特に、<u>法科大学院については、司法試験の合格状況や入学</u> <u>者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の</u> <u>観点を踏まえて教育活動を行う。</u></p> <p>また、<u>教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル</u> <u>関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。</u></p>	<p>中期計画7</p> <p>◆ 専門職学位課程では法科大学院において、<u>司法試験の合格状況や</u> <u>入学者選抜状況等を考慮に入れ、学士課程教育との密接な連携による</u> <u>法曹養成教育プログラムの実施や、きめ細やかなケアによる学修支援</u> <u>制度の構築によってより充実した教育活動を行う。</u></p> <p>また、<u>教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル</u> <u>関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。</u></p>	<p>・法科大学院における教育活動について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画12</p> <p>◆ 学習指導のエキスパートとなる、SULA(Super University Learning Administrator)を配置・育成し、<u>きめ細かな学生指導の実施により学習実態を把握するとともに、学修履歴の蓄積と可視化、成績評価基準の厳格な適用に基づき、単位制度の実質化を進める。</u></p>	<p>中期計画12</p> <p>◆ 学習指導のエキスパートとなる、SULA(Super University Learning Administrator)を配置・育成し、<u>学生個人の成績データを活用しながら、きめ細かな学生指導を実施する。また、授業別の成績分布を公開・可視化することにより、成績評価の厳格化を進め、単位制度の実質化を推進する。</u></p>	<p>・単位制度の実質化の手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画16</p> <p>◆ 教育課程のグローバル化に対応し、<u>外国人教員等を積極的に登用する。また、若手教員及び女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。</u></p>	<p>中期計画16</p> <p>◆ 教育課程のグローバル化に対応し、<u>年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、全学的な若手研究者の雇用計画により若手教員、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</u></p>	<p>・多様な教員配置を実現するための手段について、具体的に記載した。また、女性教員採用比率について、具体的な指標を設定した。</p>

<p>中期計画19</p> <p>◆ 自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。</p>	<p>中期計画19</p> <p>◆ <u>国の財政措置の状況を踏まえ</u>、自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。</p>	<p>・スペースの設置等については、<u>国に財政支援を求める整備で行う大規模改修事業があることから、「国の財政措置の状況を踏まえ」を追記した。</u></p>
<p>中期計画20</p> <p>◆ 教育IRを活用し、全学及び各学部・研究科(学府)における組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。</p>	<p>中期計画20</p> <p>◆ 教育IRを活用し、全学及び各学部・研究科(学府)におけるコース・ナンバリングを利用したシラバス作成、学事暦の柔軟化及びGPA制度等の実施状況を検証して、組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。</p>	<p>・組織的な教育改善を継続的に推進するための手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画22</p> <p>◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果を活かし、学生のメンタルヘルス向上を推進する。</p>	<p>中期計画22</p> <p>◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果に基づき、<u>WEB問診によるメンタルヘルススクリーニング結果を分析して、心の健康問題に関しての早期発見及び相談による早期介入を行い、学生のメンタルヘルス向上を推進する。</u></p>	<p>・学生のメンタルヘルスを向上するための手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画24</p> <p>◆ 交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等の監視を強化し、抑止する体制を再構築し強化する。</p>	<p>中期計画24</p> <p>◆ <u>学生へのガイダンス等を通して</u>、交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等への注意喚起を行い、それらへの監視を強化し、抑止する体制を整備する。</p>	<p>・交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等の監視を強化し、抑止する体制を整備するための手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画28</p> <p>◆ 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップやボランティア活動について継続的に検証、改善し、全学的に単位化を推進する。</p>	<p>中期計画28</p> <p>◆ 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップやボランティア活動等の新しい実践的体験型教育の実施状況について継続的に検証、改善し、全学的に単位化を行う。</p>	<p>・インターンシップやボランティア活動等の全学的な単位化に向け、継続的に検証、改善する内容について、具体的に記載した。</p>

<p>中期計画37</p> <p>◆ 真菌医学研究センターにおいては、国内外との研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、我が国の臨床感染症治療研究を先導する。</p>	<p>中期計画37</p> <p>◆ 真菌医学研究センターにおいては、国内外の研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、免疫学研究者と協力し我が国の臨床感染症治療研究拠点に発展させる。</p>	<p>・臨床感染症治療研究を発展するための手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画42</p> <p>◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。テニユアトラック制による教員採用比率を高めるとともに、年俸制、若手、女性、外国人教員等の比率を高める。</p>	<p>中期計画42</p> <p>◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニユアトラック制等の促進、全学的な若手研究者の雇用計画、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</p>	<p>・若手、女性、外国人教員等を積極的に採用するための手段について、具体的に記載した。また、女性教員採用比率について、具体的な指標を設定した。</p>
<p>中期計画43</p> <p>◆ 環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を効率的に利用する。</p>	<p>中期計画43</p> <p>◆ 環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を他機関と連携・協力しながら、効率化の観点に基づき整備する。</p>	<p>・電子ジャーナルをはじめとする研究資源の整備について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画46</p> <p>◆ 自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、グローバルな視野をもって地域に貢献できる人材を養成する。</p> <p>また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>中期計画46</p> <p>◆ 自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、<u>地域を志向した全学共通の教育プログラムを実施することにより</u>、グローバルな視野をもって地域に関わり貢献できる人材、<u>地域課題を解決する専門職を養成する。</u></p> <p>また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>・養成する人材及びその人材を養成するための手段について、具体的に記載した。</p>

<p>中期計画52</p> <p>◆ 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。</p> <p>また、SULAを配置・育成し、テラーメード教育を実現し、グローバル人材育成を推進する。</p>	<p>中期計画52</p> <p>◆ 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。</p> <p>また、国際教養学部を中心に、国際理解と日本理解の上に俯瞰的視野を持って課題を発見・解決できるグローバル人材を育成するために、SULAを配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、テラーメード教育を実践する。</p>	<p>・テラーメード教育の目的及び手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画72</p> <p>◆ 教員の定期評価及び職員の人事評価を適切に実施し、教職員の能力や実績を適切に処遇に結びつける。</p>	<p>中期計画72</p> <p>◆ 年俸制適用教員をはじめ教員の業績評価及び職員の人事評価を適切に実施し、その評価結果を活用して、教職員の能力や実績を適切に処遇へ反映する。</p>	<p>・教員の評価及び教職員の能力や実績を適切に処遇へ反映する手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画73</p> <p>◆ ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。</p>	<p>中期計画73</p> <p>◆ ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。特に管理的業務の女性比率については、16%程度とする。</p>	<p>・管理的業務の女性比率について、具体的な指標を設定した。</p>
<p>中期計画76</p> <p>◆ 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、学士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。そして、教員の需要状況を踏まえた学生定員の見直しを不断に行う。また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための組織を整備する。さらに、新しい学校づくりの一員となる新人教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、実践的指導力を強化するための教育研究組織に改組する。</p>	<p>中期計画76</p> <p>◆ 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、<u>附属学校を活用した指導経験を含め学校現場で指導経験のある大学教員30%を確保する。</u></p> <p>学士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。そして、教員の需要状況を踏まえた学生定員の見直しを不断に行う。</p> <p>さらに、新しい学校づくりの一員となる新人教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として、<u>修了者の教員就職率100%を目指す教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者(現職教員を除く)の教員就職率80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。</u></p> <p>また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための取組を行う。</p>	<p>・ミッションの再定義を踏まえ、具体的な指標及び手段を記載した。</p>

<p>中期計画81</p> <p>◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。</p>	<p>中期計画81</p> <p>◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化のための情報化等を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・業務の効率化・合理化を推進するための手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画92</p> <p>◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。</p>	<p>中期計画92</p> <p>◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。</p>	<p>・必要な施設設備の整備・改修等については、国に財政支援を求める整備で行う整備事業や大規模改修事業があることから、「国の財政措置の状況を踏まえ」を追記した。</p>
<p>中期計画97</p> <p>◆ 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して取組を進める。</p>	<p>中期計画97</p> <p>◆ 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して、研修及び講演等の取組を進める。</p>	<p>・ハラスメントのないキャンパスを目指した取組の手段について、具体的に記載した。</p>
<p>中期計画101</p> <p>◆ 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための取組を推進するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。</p>	<p>中期計画101</p> <p>◆ 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための自己点検及び研修等を実施するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。</p>	<p>・情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための取組の手段について、具体的に記載した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていないと判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 22)

(大学名) 東京大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
中期計画【I-1-(2)-①-4】 教育支援者としてのティーチング・アシスタント(TA)の役割を見直し、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム(FFP)を積極的に活用しつつ、組織的なTA能力の向上を目指す。	中期計画【I-1-(2)-①-4】 ティーチング・アシスタント(TA)能力の向上を組織的に推進するため、教育支援者としてのTAの役割を見直すとともに、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム(FFP)やTA研修を積極的に活用する。	TA能力の向上を組織的に推進するための具体的な取組として、TAの役割の見直し、フューチャー・ファカルティ・プログラム(FFP)やTA研修の活用を行うことを明確化した。
中期計画【IV-2-①-1】 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、情報発信媒体の最適化を常に追求するとともに、ウェブサイトの外国語コンテンツを充実させる。	中期計画【IV-2-①-1】 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語のコンテンツを充実させる。	検証が難しい表現であったため、より具体的に検証可能な表現に変更した。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 23)

(大学名) 東京医科歯科大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画) 3) 授業への主体的な参加を促すため、一方向的な講義形式の授業を減らし、アクティブラーニング型授業を増やす。また、反転授業も含めた自主学習のための教材、機材、スペース等の環境を整え、教員が広くそれらを活用できるようにサポートする。教養総合講座の他、語学、自由選択科目、主題別選択等の授業の少人数化を行い、英語による討論も取り入れる。</p>	<p>3) 授業への主体的な参加を促すため、一方向的な講義形式の授業を減らし、学士課程科目(教養教育および臨床前教育)のうちアクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合を100%に向上させる。また、反転授業も含めた自主学習のための教材、機材、スペース等の環境を整え、教員が広くそれらを活用できるようにサポートする。教養総合講座の他、語学、自由選択科目、主題別選択等の授業の少人数化を行い、英語による討論も取り入れる。</p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 7) 各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。</p>	<p>7) 各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。</p> <p>また、<u>新たな国際社会人大学院コースの設置により、国際社会人大学院コース修了生のうち外国の大学等で教育に携わる者の占める割合を60%以上の水準にする。</u></p> <p><u>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターによる大学院進学支援等の取組により、同センターの大学院進学支援プログラム修了生のうち大学院進学者の占める割合を60%以上の水準にする。</u></p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>
<p>(中期計画) 8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。</p>	<p>8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。<u>その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び外国の大学や研究機関等との共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</u></p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 19) 本学の強みである研究領域の強化を加速化し、国際的な最先端研究拠点を形成するとともに、国内外の優れた研究機関との積極的な研究連携を行い、世界最高水準の最先端研究ネットワークを構築する。</p>	<p>19) 本学の強みである研究領域の強化を加速化し、国際的な最先端研究拠点を形成するとともに、国内外の優れた研究機関との積極的な研究連携を行い、世界最高水準の最先端研究ネットワークを構築する。<u>その成果として、医歯工連携関連国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</u></p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>
<p>(中期計画) 20) 学部、大学院、研究所等を有機的に連携させて、先制医療などの最先端医歯学研究、基礎・臨床融合研究を展開し、社会的に要請の高い重点領域の研究を推進する。</p>	<p>20) 学部、大学院、研究所等を有機的に連携させて、先制医療などの最先端医歯学研究、基礎・臨床融合研究を展開し、社会的に要請の高い重点領域の研究を推進する。<u>その成果として、医歯工連携関連論文数を現行の1.5倍に向上させる。</u></p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標)15)国内外の企業や研究機関等との連携を強化し、医療イノベーション創出、実用化に向けた最先端研究拠点の形成を推進するとともに、社会的課題の解決に向けて、本学が保有する知識、技術、研究成果等の「知」を広く社会に発信し還元する。</p>	<p>○産学連携及び成果の社会への還元 15)国内外の企業や研究機関等との連携を強化し、医療イノベーション創出、実用化に向けた最先端研究拠点の形成を推進し、特許申請や共同研究等をさらに活性化させるとともに、社会的課題の解決に向けて、本学が保有する知識、技術、研究成果等の「知」を広く社会に発信し還元する。</p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>
<p>(中期計画)21)先端的医療・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的にを行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>○産学連携及び成果の社会への還元に関する計画 21)先端的医療・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、<u>民間との共同研究及び受託研究件数並びに国内及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的に</u>を行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)49)学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。</p> <p>また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>○人事の適正化に関する計画</p> <p>49)学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。</p> <p>また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【中期目標原案との関係性】 本学では、平成28年度概算要求において、ビジョンとして「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念として、この理念を実現するために、国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かして、医歯工連携の教育研究を推進し、特に、健康長寿社会実現のための世界的拠点形成と医学・歯学のグローバル人材を育成することで、我が国のみならず世界の人々の健康と社会の福祉に貢献する。」と掲げており、当該ビジョンの評価指標として、様式2-1に記載した第3期中期目標25)と同様に本学の世界大学ランキングを医学分野ランキングでトップ100まで向上させることを設定している。さらに、本学のこうしたビジョンを達成するために、左記に追加した指標を含めて戦略指標を複数設定している。</p> <p>【変更理由】 学内において、検討した結果、平成28年度概算要求における戦略指標を第3期中期目標中期計画に追加することにより、本学の目標達成に向けた戦略を統合するとともに、明確に社会に発信するため変更を行うこととした。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

法人番号 24

東京外国語大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) 4-2. 学生の心身両面の問題等に対応するため、指導教員と学生相談室及び保健管理センターが連携し、適切な支援を行う。	(中期計画) 4-2. 学生の心身両面の問題等に対応するため、指導教員と学生相談室及び保健管理センターが連携し、 <u>支援を必要とする学生の情報共有体制を整え、適切な支援を行う。</u>	「適切な支援」を行うための手段を、より具体的に記述するため。

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 25) (大学名) 東京学芸大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)	
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため	

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 26)

(大学名) 東京農工大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	(中期計画) 19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年間1人平均2件以上行う。	(中期計画) 19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、 <u>第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。</u>	素案においても数値目標を掲げていたが、更に高い目標として、より多くの教員が外部資金の取得及び共同研究等を実施することを目指した数値目標とした。
	(中期計画) 20・産学官連携活動において、他大学や企業、自治体等との連携を推進し、組織・研究分野の枠を越えた学際的・分野融合的研究を行う。	(中期計画) 20・ <u>民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先(民間企業等)を開拓する。</u>	中期目標6に記載したオープンイノベーションを指向した取組として、大規模な共同研究の推進や新たな連携先(民間企業等)を開拓するなど、具体的な手段等を記載した。
	(中期計画) 33・他大学と連携して、教育研究機能の強化に資する取組に着手する。	(中期計画) 33・ <u>世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。</u>	素案では具体性に欠ける計画であったため、具体的な手段等を記載した。

<p>(中期計画) 43・これまでの事例等を踏まえ、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施する。また、薬品等の適切な管理のために必要な情報を広く学内に発信するとともに、規程等の整備・運用状況の調査結果を踏まえた改善策を講じる。</p>	<p>(中期計画) 43・第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。</p>	<p>第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価において課題とされた事項に対応する取組について、具体的(環境安全衛生に係る管理体制の強化)に追記した。</p>
<p>(中期計画) 45・監事との連携を強化し、法令遵守及び大学全体のガバナンス体制の状況を総括的に把握・点検するための体制を平成28年度中に整備し、監事による監査を効率的に行うとともに、適切な改善方策に取り組む。</p>	<p>(中期計画) 45・法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。</p>	<p>法令遵守の徹底に向けた取組について、具体的(体制の強化)に追記した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 27) (大学名) 東京藝術大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 28)

(大学名) 東京工業大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
中期計画【19】 研究設備等の充実を図り、その共用化推進のため研究設備管理・共用化システム等により運用体制を構築するとともに、研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。	大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。	中期計画に具体性がなく、達成指標が明確でないため、文言を追記等した。
中期計画【22】 学生に対する起業精神の涵養や自身の考えを政策提言等に展開する力の養成を通して社会へ貢献するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」やアントレプレナーシップに関する教育に加え、専門の違い、文化の違い、ジェンダーの違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することによりイノベーションを起こすことのできる人材を育成する場を提供する。	様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	中期計画に具体性がなく、達成指標が明確でないため、文言を追記等した。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所には下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
<p>中期計画【38】 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を実現するため、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援(休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施)や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。</p>	<p><u>優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援(休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施)や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。</u></p>	<p>中期計画に具体性がないため、文言を追記等した。</p>
<p>中期計画【47】 客観性及び信頼性が確保された評価活動を実施して、評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、世界水準の教育・研究の実現や、業務運営の改善に繋げる。</p>	<p><u>自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCAサイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。</u></p>	<p>中期計画に具体性がなく、達成指標が明確でないため、文言を追記等した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 29) (大学名) 東京海洋大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期目標) I-1-(2)-② 教育目的に的確に対応するためにICT等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。</p>	<p>I-1-(2)-② 教育目的に的確に対応するためにICT(情報通信技術)等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
	<p>(中期計画) I-1-(1)-①-1 学長のリーダーシップの下、教学マネジメントシステムを改善し、ビジョン2027に掲げる国際的な基準を満たす質の高い教育を保障するカリキュラムを組み立て、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムを構築する。</p>	<p>I-1-(1)-①-1 学長のリーダーシップの下、ビジョン2027に掲げる国際的な基準を満たす質の高い教育を実施するため、<u>教学マネジメントシステムを改善するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検・改善等を行い、それに沿ったカリキュラムを整備していくことにより、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムを構築する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
	<p>(中期計画) I-1-(1)-①-3 高度専門職業人を育成するために、学士課程から大学院前期課程まで順次性のある一体的な教育を行う。</p>	<p>I-1-(1)-①-3 高度専門職業人を育成するために、<u>学士課程においては専門分野の基礎的な教育を行い、大学院前期課程では専攻分野を絞って深化させた教育を一体的に進めることにより、効率的・体系的なカリキュラムを実現する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
	<p>(中期計画) I-1-(1)-①-4 海技士の資格に関する国際基準(STCW条約)を満足する教育だけでなく、国際社会で活躍できる次世代の船舶運航技術者を養成する。</p>	<p>I-1-(1)-①-4 海技士の資格に関する国際基準(STCW条約(1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約))を満足する教育だけでなく、<u>国際社会で活躍できる次世代の船舶運航技術者を養成するため、学士課程からの一貫した教育課程を通じて、上級生による下級生への実習指導やグループ学習指導などのリーダーシップを培う教育プログラムを構築する。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) I-1-(1)-②-1 単位制度の実質化の観点から学生の学習時間等の実態把握、授業計画の明確化、必要な授業時間の確保などとともに、学習到達度を的確に把握・測定し、卒業認定を行う組織的な体制を整える。</p>	<p>I-1-(1)-②-1 単位制度の実質化の観点から学生の学習時間等の実態把握、授業計画の明確化、必要な授業時間の確保などとともに、学習到達度を学習支援システム(授業計画等の確認、課題の提出・返却、GPA(授業科目ごとの成績評価を何段階かで評価するとともに、各段階に数値を付与し、この数値の平均を算出してその一定水準を卒業等の要件とする制度)の確認等を行うことができる教育支援ツール)等を活用することで、的確に把握・測定し、成績判定・卒業認定を行う組織的な体制を整える。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-1-(1)-②-2 国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリングの導入等、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上する。</p>	<p>I-1-(1)-②-2 国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリング(難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度)の導入等のほか、大学院課程にあつては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への切替、海外大学とのダブルディグリー(単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位)の実施など、学士課程にあつては、段階的にTOEICなど外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的に検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・「～する。」「～させる。」などの使役・受身形の使用方法が統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>
<p>(中期計画) I-1-(1)-③-1 グローバル社会人の育成のためのリカレント教育を産学で連携して行い、ICTなどを活用した修学支援を行う。</p>	<p>I-1-(1)-③-1 グローバル社会人(日本を支え、世界に通用する高度専門職業人)の育成のため、企業ニーズに符合したリカレント教育(学校での社会人再教育)を産学で連携して行う。また、公開講座等の充実を図り、海洋・海事・水産に関する教養、生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-1-(2)-①-2 教育の質を高めるため、教員のFD研修及び初任者FD研修、職員のSD研修の受講歴管理や研修内容の体系化などFD・SD研修を強化する。</p>	<p>I-1-(2)-①-2 教育の質を高めるため、教員のFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修及び初任者FD研修、職員のSD(スタッフ・ディベロップメント)研修の受講歴管理や研修内容の体系化などFD・SD研修を強化する。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
<p>(中期計画) I-1-(2)-①-3 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、絶えず教育内容等の見直しを行うとともに教員の教授力の強化及び職員の職務内容の改善に取り組む体制の構築により、PDCAサイクルを着実に実行し、全国平均を上回る高い就職率を維持する。</p>	<p>I-1-(2)-①-3 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、卒業後の就職、就業に関する調査データ等をもとに、教育PDCAサイクルを着実に実行し、教育内容等の見直し、教育支援体制の点検・改善を行い、全国平均を上回る高い就職率を維持する。</p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) I-1-(2)-②-1 ICT等を活用した教育支援等を強化し、e-Learningや遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるように施設・設備等の整備を行う。</p>	<p>I-1-(2)-②-1 ICT(情報通信技術)等を活用した教育支援等を強化し、<u>eラーニング(パソコンやコンピュータネットワークなどの情報通信機器を利用して行う教育方法)や、遠隔キャンパス間をネットワークで接続して授業を行う遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるように、国の財政措置の状況を踏まえた施設・設備等の整備を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・施設の整備については、国の財政措置の状況を踏まえて実施する予定であるため、文言を追記した。
<p>(中期計画) I-1-(2)-②-2 高度な専門的技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するために、学生が時間的・空間的な制約を受けることなく幅広い分野の内容を学べるように、部局横断的な教育を行える遠隔授業システム等を導入するとともにその活用上の改善を行う。</p>	<p>I-1-(2)-②-2 高度な専門的技術力とともに発想力・実行力・経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するために、学生が時間的・空間的な制約を受けることなく幅広い分野の内容を学べるように、部局横断的な教育を行える遠隔授業システム等を導入するとともにその活用上の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。
<p>(中期計画) I-1-(2)-②-3 実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備の整備、拡充を行うとともに、海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応したキャリア人材育成のために、学外施設・設備の活用を含め、実験、実習施設及び設備の整備を行う。</p>	<p>I-1-(2)-②-3 実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備及び<u>海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応した実践的能力を持った人材育成のための実験、実習施設及び設備について国の財政措置の状況を踏まえた整備、拡充を行うとともに学外施設・設備の活用を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・施設の整備については、国の財政措置の状況を踏まえて実施する予定であるため、文言を追記した。
<p>(中期計画) I-1-(2)-③-1 教員配置戦略会議において学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下で、全学的な視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行い、海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するための教員配置を整備する。</p>	<p>I-1-(2)-③-1 海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するため、<u>教員配置戦略会議(学外有識者を委員に加え、社会のニーズを取り込みつつ、学長が主導して教員人事を行う全学的な組織)</u>において、学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から学内資源の再配分を行い、より戦略的・重点的な教員配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・より理解しやすい文章にするため、文章構成・文言を修正した。
<p>(中期計画) I-1-(2)-③-2 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化するために、シラバスの見直しやポートフォリオの構築などを通して、多様な教職員が協働して学生の修学・生活指導に係わる修学支援体制を整備し、質の高い教育を行う。</p>	<p>I-1-(2)-③-2 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化するために、シラバスの見直しやポートフォリオの構築などを通して、多様な教職員が協働して学生の修学・生活指導に係わる修学支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。
<p>(中期計画) I-1-(3)-①-1 グローバル化を推進するために、外国人留学生に対しては、学生寮の量的・質的改善を行うなど、学びやすい修学環境、生活環境を整備するほか、日本人学生に対しては、留学や海外でのインターンシップ等を希望する学生に対して、海外での生活や海外企業との交渉等の不安を取り除くための様々な学生の修学支援体制を整備する。</p>	<p>I-1-(3)-①-1 グローバル化を推進するために、外国人留学生に対しては、学生寮の量的・質的改善を行うなど、<u>学びやすい修学環境、生活環境を整備するほか、留学や海外でのインターンシップ等を希望する日本人学生に対しては、専門性の高いスタッフや他機関等と連携して、海外生活に関する相談や海外企業との交渉など留学支援体制の構築を図り、海外留学等を促進する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) I-1-(3)-①-2 教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教学と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し概ね10%程度増加させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。</p>	<p>I-1-(3)-①-2 教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教学と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し10%増加させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。</p>	<p>・誤字のため修正した。 ・事後的により検証可能な記述とするため数値目標を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-1-(4)-①-1 海洋とその利用及び地球環境問題に興味と関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を求めため、過去5年程の入学者の出身高校などの動向を調査し、本学に入学を目指す高校生の推移を検証するとともに、入学後の学生の成績や活動実績、卒業後の進路等をデータベース化し、留年・中退率などの情報を可視化し、推薦、A0入試、編入学等の存続を含めて、入試方法の改善を積極的に行う。</p>	<p>I-1-(4)-①-1 <u>海洋に関する深い科学的知識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材を養成すべく、アドミッション・ポリシーを明確化するとともに、入学者志願動向、入学後の修学状況、卒業後の進路などの情報をデータベース化し、推薦、A0(アドミッション・オフィス)入試、編入学等の存続を含め、多面的・総合的な選抜への転換に向けた入試方法の改善を積極的に行う。また、高校在学中の長期留学経験者の特別枠の設置、あるいは外部英語資格試験の適切かつ効果的な活用など、国際性も含めて、多様な選考方法の導入を段階的に図っていく。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-1-(4)-①-2 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求めため、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に国内外から入学させるように入試方法を改善する。</p>	<p>I-1-(4)-①-2 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求めため、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に国内外から入学させるよう学力検査の見直しを図るなど入試方法の改善を行う。</p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-2-(1)-①-1 大学ランキング研究評価指標を考慮した海洋科学技術に関わる研究水準の質の向上を行うとともに、トップ10%論文数及び教員一人当たりの論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より上回るものにする。トップ10%論文の対象教員には表彰あるいは管理運営業務の軽減化等のインセンティブを実施する。</p>	<p>I-2-(1)-①-1 大学ランキング <u>(The Times Higher Education - Thomson Reuters (THE-TR)) 等における研究評価指標を考慮した海洋科学技術に関わる研究水準の質の向上を行うとともに、トップ10%論文数(論文の被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文の数)及び教員一人当たりの論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より上回るものにする。トップ10%論文の対象教員には表彰あるいは管理運営業務の軽減化等のインセンティブを実施する。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
<p>(中期計画) I-2-(1)-①-2 実績のある個別研究を学内重点研究プロジェクトとして認定し、研究成果の実用化に基づくイノベーションの創出により、競争的資金の獲得を確保維持できるシステムを構築する。</p>	<p>I-2-(1)-①-2 実績のある個別研究を学内重点研究プロジェクトとして認定し、<u>イノベーションの創出につながる研究成果の実用化に向け、競争的資金を確保できるようリサーチ・アドミニストレーターを配置する等の支援体制を構築する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) I-2-(1)-①-3 科研費の獲得を支援するシステムを構築し、科研費の採択率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より上回るものとし、あわせて対象教員には科研費獲得実績に応じた表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施する。</p>	<p>I-2-(1)-①-3 <u>IR(インスティテューショナル・リサーチ)室の設置及び科研費獲得に実績のある教員等で構成した専門チームの編成など、科研費の獲得を支援する体制の整備に加えて、科研費獲得実績に応じた表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施することにより、科研費の採択率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-2-(1)-①-4 表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施するとともに申請書作成の支援を行う体制を整備することで、教職員の意識を高めつつ申請件数及び1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数を、第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる</p>	<p>I-2-(1)-①-4 表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施するとともに申請書作成の支援を行う体制を整備することで、教職員の意識を高めつつ<u>競争的資金への申請件数及び1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数を、第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) I-2-(2)-③-1 女性教員、若手教員(40才以下)、外国人教員を積極的に採用するための体制(教員配置戦略会議の利用及び部門へのインセンティブなど)を整備するとともに、人員配置計画に基づき、女性教員比率、若手教員比率及び外国人教員比率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</p>	<p>I-2-(2)-③-1 女性教員、若手教員(40才以下)、外国人教員を積極的に採用するための体制(教員配置戦略会議の利用及び部門<u>(教員所属組織)</u>へのインセンティブなど)を整備するとともに、人員配置計画に基づき、女性教員比率、若手教員比率及び外国人教員比率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
<p>(中期計画) I-3-①-1 産学・地域連携推進機構を軸に、URA等のイノベーションを促進する人材の育成体制の整備とともに全国の海洋・海事・水産に関わる産業における事業化や教育・研究機関、自治体等との連携による過疎・高齢化に対応した地域活動を支援拡充し、教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能を充実させる。</p>	<p>I-3-①-1 産学・地域連携推進機構を軸に、<u>リサーチ・アドミニストレーター等のイノベーションを促進する人材の育成体制の整備とともに全国の海洋・海事・水産に関わる産業における事業化や教育・研究機関、自治体等との連携による過疎・高齢化に対応した地域活動を支援拡充し、教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能を充実させる。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため文言を修正した。</p>
<p>(中期計画) I-3-①-4 教育研究資源を大学の枠を越えて活用し質の高い社会貢献を行う観点から、練習船を使った国際的海洋調査への共同利用及び大学間連携によるURA人材の育成や海洋・海事・水産に関わる産業振興を産学連携等の共同実施や学内施設・設備の整備とその効果的運用によって推進する。</p>	<p>I-3-①-4 <u>日本近海から南極海にまで及ぶ各海域での実習教育・調査研究を行い、教育関係共同利用拠点としても認定されている練習船及び、東京のキャンパスでは経験できないフィールドでの実践教育と先端研究を行う水圏科学フィールド教育研究センターなどの学内施設・設備を国の財政措置の状況等を踏まえながら整備し、効果的な運用を行うことで、国際的な海洋調査などの共同研究及び、リサーチ・アドミニストレーターの育成などの大学間連携、海洋・海事・水産に関わる関連産業界との連携を推進する。</u> <u>これにより、教育研究の成果を地域や関連産業に還元するなど質の高い社会貢献を行う。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため文言を修正した。 ・より理解しやすい文章にするため、文章構成・文言を修正した。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) I-4-(1)-①-2 グローバル人材育成推進室及びグローバルコモンの機能を強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて日本人学生の海外派遣と留学生受け入れにインターンシップを実施することで、海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。</p>	<p>I-4-(1)-①-2 <u>学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援する</u>グローバル人材育成推進室及びグローバルコモンの機能を強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて海外に派遣した日本人学生には現地で、留学生には日本でインターンシップを実施することにより、<u>海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。
<p>(中期計画) II-1-①-1 円滑な大学運営のために、学長のリーダーシップが発揮・推進できるような学部長の選出方法を導入するとともに、総括副学長及び副学長が役割を分担し強力に学長を補佐する。</p>	<p>II-1-①-1 円滑な大学運営のため、<u>学長のリーダーシップの発揮・推進の観点から改定した学部長選出方法について検証するとともに、副学長の役割についても見直しを行うなど学長の補佐体制を強化する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・素案提出時から取組内容が進捗したため、文言を修正した。 ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。
<p>(中期計画) II-1-①-2 延べ会議時間を短縮し効率的な意思決定を行うため、審議事項を整理再編成し学部当たり委員会の数を20%削減する。</p>	<p>II-1-①-2 延べ会議時間を短縮し効率的な意思決定を行うため、審議事項を整理再編成し学部当たり委員会の数を平成31年度末までに平成27年度に比べ20%削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため達成時期等を明確にした。
<p>(中期計画) II-1-①-3 学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映するため、その実効性について役員会等で検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行しホームページ上で公開する。</p>	<p>II-1-①-3 学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映させるため、<u>学外者の意見について役員会等で実効性を検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行するとともに、学外者の意見及び対応状況をWebサイト上で公開する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・適切な表現にするため修正した。
<p>(中期計画) II-2-①-1 国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織を構築するため、既存の学部・大学院組織を再編し海上から海底下までの海洋に関する総合的な教育研究を行う新たな教育研究組織へ移行する。</p>	<p>II-2-①-1 国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織を構築するため、<u>新学部の創設など</u>、既存の学部・大学院組織を再編し海上から海底下までの海洋に関する総合的な教育研究を行う新たな教育研究組織へ移行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。
<p>(中期計画) II-2-②-1 役員会等において全学的な臨時または常設の委員会等の存廃等について毎年検討し、確実に実施する。全学委員会や各学部の委員会は作業部会等の下部組織の必要性等について毎年検証する。</p>	<p>II-2-②-1 役員会等において全学的な臨時または常設の委員会等の存廃等について毎年検討し、確実に実施する。<u>全学的な委員会や各学部等の委員会は作業部会等の下部組織の必要性等について毎年検証する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため文言を修正した。
<p>(中期計画) III-1-①-1 学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織するなど、申請作業のサポートや実施体制の整備を行う。</p>	<p>III-1-①-1 学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織するなど、申請作業のサポートや実施体制の整備を行う。<u>特に東京海洋大学基金については、修学支援等に係る基金について専門チームを編成するなど、積極的な獲得に取り組む。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) Ⅲ-1-①-2 学内において研究公募を行うなど、大型プロジェクト研究の計画策定及び実施のための中核的人材 (PO・PA など) の育成を支援するシステムを導入・実施する。</p>	<p>Ⅲ-1-①-2 <u>社会のニーズ等を踏まえ、学内において重点研究課題を選定するほか、研究の企画立案、知的財産の管理等を行う人材 (PO (プロジェクト・オフィサー)、PA (プロジェクト・アドバイザー) など) を育成する。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
<p>(中期計画) Ⅲ-2-①-1 大学改革を踏まえ、業務の見直しを行うなどにより、一般管理費の決算に占める割合を国立大学法人の財務分析上の分類Bグループの平均以下に抑制する。</p>	<p>Ⅲ-2-①-1 大学改革を踏まえ、業務の見直しを行うなどにより、<u>決算における一般管理費率 (一般管理費÷経常費用) を国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ (医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人) の平均以下に抑制する。</u></p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</p>
<p>(中期計画) Ⅲ-3-①-2 水圏科学フィールド教育研究センター (各ステーション) や練習船等の資産・施設を共同利用することによって有効活用し、他大学の教育研究に貢献するとともに地域社会にも貢献する。</p>	<p>Ⅲ-3-①-2 <u>他機関等の教育研究、関連産業の振興、地域の活性化等</u>に貢献することを目的とし、<u>水圏科学フィールド教育研究センター (各ステーション) や練習船等の資産・施設を国内外の関係機関等と共同利用する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) IV-2-①-2 公開した情報が国民に分かりやすいものとなっているかを確認し、情報発信を改善するためのPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>IV-2-①-2 <u>報道機関等と意見交換を行うなど、公開した情報が国民に分かりやすいものとなっているかを確認し、情報発信を改善するためのPDCAサイクルを構築する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) IV-2-①-3 教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである東京海洋大学学術機関リポジトリOACISを用いて、本学の教育・研究成果を発信する。</p>	<p>IV-2-①-3 教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである東京海洋大学学術機関リポジトリOACISを用いて、<u>本学の教育・研究成果等を発信する。また、科研費による研究成果等の収録を推進するなど、内容の充実を図る。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</p>
<p>(中期計画) V-3-①-3 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全職員ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。</p>	<p>V-3-①-3 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、<u>ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。</u></p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・適切な表現にするため修正した。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 30)

(大学名) お茶の水女子大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期計画) 外国語を活用するためのワークスペースとしてのLanguage Study Commons、英語学習相談室を中心に、キャンパスのグローバル化を進める。【K10】	Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K10】	グローバル化の進捗度を検証する指標を設定することに伴う変更。
	(中期計画) 第2期に引き続き、グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から女性研究者を招へいし、リーダーシップ研究・ジェンダー研究等の国際共同研究を実施する。それとともに、国内外の研究機関との連携を構築し、プロジェクト研究を進める。【K21】	グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、 <u>重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K21】</u>	グローバル女性リーダー育成に寄与する研究が遂行されているかを検証するための指標を設定することに伴う変更。
	(中期計画) 教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、臨海実習プログラムを一層発展させる等、教育研究活動を活性化する。【K31】	教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、 <u>海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K31】</u>	連携の強化が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定することに伴う変更。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。			

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 31)

(大学名) 電気通信大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)</p> <p>今回の要請を受けて改めて見直しを行ったが、すでに十分な議論と検討を重ねており、また、更なる検討が求められた事項に関する対応についても、中期目標・中期計画素案の記載を以て十分な対応ができていると判断したため。</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 32)

(大学名) 一橋大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	(中期計画 I 1 (1) ②) 各学部基幹科目の200人程度の大規模授業について、TAを100%配置する。また、受講者数の少ない授業科目を見直す。	各学部基幹科目の200人程度の大規模授業について、TAを100%配置する。また、受講者数の少ない授業科目を見直し、 <u>教育プログラムの改善を行う。</u>	「受講者数の少ない授業科目を見直す」を、手段として明確化するために、文言を追加
	(中期計画 I 1 (1) ⑨) 高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進するとともに、次世代の法学研究者の養成を行い、日本型法科大学院モデルを発展させる。	<u>未修者教育を充実・発展させるための進級試験の実施や法曹実務家と連携した実践的教育の取組等により、</u> 高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進する。 <u>また、「理論と実務の架橋」を担う次世代の法学研究者・教員の養成サイクルを作るとともに、法曹・法務人材のリカレント教育を充実させることにより、</u> 本学の特色を生かした法科大学院モデルを発展させる。	具体的な手段を追記
	(中期計画 I 1 (2) ①) 平成29年度から、教育用システムを活用して <u>自学学習時間を増やす</u> 等、単位の実質化を徹底する。また、大学の国際化に対応できる新学学期制を実施する。英語力・数学力など学士課程で必要とされるスキルの高度化を図るとともに、学生の主体的学習活動を促進するために、導入学期を創設する。カリキュラム及び学学期制の運用については、留学者数やTOEFL等の学力試験を活用しながら、PDCAサイクルによる検証、改善を行う。	平成29年度から、教育用システムを活用して <u>自学自習を充実させる</u> 等、一科目における学修の充実を図ることにより、単位の実質化を徹底する。また、大学の国際化に対応できる新学学期制を実施する。英語力・数学力など学士課程で必要とされるスキルの高度化を図るとともに、学生の主体的学修活動を促進するために、導入学期を創設する。カリキュラム及び学学期制の運用については、留学者数やTOEFL等の学力試験を活用しながら、PDCAサイクルによる検証、改善を行う。	・自学自習時間について、単なる増加の観点だけでなく、質・量ともに評価の観点とするため「時間」を削除し、「充実」に変更 ・「学修」に記載を統一

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標 I 1(3)①) 本学の強みであるグローバル企業や東証上場の企業、政府関係機関など就職に関する実績を更に向上させる。</p>	<p>グローバル企業や東証上場の企業、政府関係機関などへの就職に関する支援を充実させる。</p>	<p>・「本学の強みである」について、本項目だけに記載する必要はないため削除 ・字句修正 ・学生の就職実績に限定せず、大学全体の就職支援の取組の質を高めるための目標となるよう修正</p>
<p>(中期計画 I 1(3)①) 就職説明会やインターンシップ等の機会を活用し、学生への就職支援を展開する。また、卒業生の就業状況に関する継続的な情報収集を行い、就職支援や教育研究にフィードバックする。</p>	<p>就職説明会の開催やインターンシップ情報の提供等、学生への就職支援を展開する。また、卒業生の就職状況に関する継続的な情報収集を行い、就職支援や教育研究にフィードバックする。</p>	<p>・就職支援の手段の明確化 ・「就職」に記載を統一</p>
<p>(中期計画 I 2(2)②) グローバル化を推進するため、全学における外国人教員の在籍比率を6%以上にする。</p>	<p>グローバル化を推進するため、国際公募等の活用により、全学における外国人教員の在籍比率を6%以上にする。</p>	<p>具体的な手段を追記</p>
<p>(中期計画 I 4(1)②) 各学部・研究科でグローバル人材育成のためのプログラム体系を明確にする。また、一橋大学の特徴を活かしたグローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)を全学部に拡大する。</p>	<p>各学部・研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに沿って、グローバル人材育成のためのプログラム体系を明確にする。また、一橋大学の特徴を活かしたグローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)を全学部に拡大する。</p>	<p>プログラム体系を明確にするための具体的な手段を追記</p>
<p>(中期計画 I 4(1)③) 実践的な英語能力を向上させるため、全学的に英語コミュニケーション・スキル科目を増加させる。</p>	<p>実践的な英語能力を向上させるため、全学的に英語コミュニケーション・スキル科目の必修単位数を8単位に増加させる。</p>	<p>数値目標を追記</p>
<p>(中期計画 I 4(1)⑥) 留学生の受入体制を強化し、学内外においてオープンにアクセス可能な映像講義等を活用した広報活動を行う。また、小平の国際学生宿舎の稼働率を引き上げ、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。</p>	<p>留学生の受入体制の強化や、学内外においてオープンにアクセス可能な映像講義等を活用した広報活動を通じて、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。</p>	<p>受入留学生数の増加に向けて、「国際学生宿舎の稼働率」に限定せず多様な方法で実現するため修正</p>
<p>(中期計画 I 4(1)⑧) 世界水準の教育と研究を行っている海外の大学と、100以上の学術交流協定等を新規に締結あるいは更新する。</p>	<p>世界水準の教育と研究を行っている海外の大学・研究機関と、150以上の学術交流協定等を新規に締結あるいは更新する。</p>	<p>・協定は大学に限らないため「研究機関」を追記 ・現状値を精査し目標値を再設定</p>
<p>(中期計画 II 1⑤) 大学経営を担う総務部、財務部の課長以上の管理職ポストについて内部登用を進める。また、女性役員を登用するとともに、係長以上の各ポスト(部長、課長、係長等)について、女性職員数を平成33年度末までに倍増させる。</p>	<p>大学経営を担う総務部、財務部の課長以上の管理職ポストについて内部登用を進める。また、女性役員を登用するとともに、課長代理以上のポストについて、女性職員数を平成33年度末までに倍増させる。</p>	<p>現状値を精査したところ、係長については女性割合が既に40%弱であったため、倍増の数値目標を課長代理以上のポストとした</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画Ⅲ1①) 高い採択率を維持しながら、科研費の応募率を第2期中期目標期間の平均応募率よりも5ポイント増加させる。</p>	<p><u>科研費審査委員経験者によるアカデミックアドバイスなど支援体制の充実により</u>、高い採択率を維持しながら、科研費の応募率を第2期中期目標期間の平均応募率よりも5ポイント増加させる。</p>	<p>高い採択率を維持するための具体的な手段を追記</p>

<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 33)

(大学名) 横浜国立大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いづれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画) 女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などを行う研究者の研究活動を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したものの再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供する「みはるかす研究員制度」等の支援活動を進めるとともに、女性の積極的な採用を進め、第2期中期目標期間末における「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づき、男女共同参画施策を実行する。</p>	<p>女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したが再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。</p>	<p>本学で新たに策定された「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に沿った表現の修正と、検証可能な評価指標(数値目標)の追加</p>
	<p>(中期計画) 入試の募集単位の大くり化により、入学後の総合的な学修や基礎科目の履修を通じて自らの学修目標と学修分野を定めるlate specialization型の教育プログラムを実施する。</p>	<p>レイトスペシャライゼーション型の教育プログラム(late specialization:入学時に学科等の所属を決めず、入学後の総合的な学修や基礎科目の履修を通じて専攻を決める教育課程編成方法)を実施するため、入学者選抜における募集単位の大くり化を進める。</p>	<p>大学関係者以外の者が読むと分かりにくい表現(late specialization)について、説明を追加するとともに文章全体を分かりやすく修正する</p>
	<p>(中期計画) 事務の効率化・合理化を進めつつ、学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部(仮称)の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。</p>	<p>学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部(仮称)の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。 また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	<p>職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に向けた具体的な取組みを追加</p>
	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号) 34

(大学名) 新潟大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	
	<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)</p> <p>「素案」において、既に本学の強み、特色が反映された記述としており、特に重視する取組について達成時期、数値目標等が設定されていると考えられるため。</p>	

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 35)

(大学名) 長岡技術科学大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【02-01】優秀な学部4年生が大学院の科目を履修できるシステムなど、高等専門学校及び学士・修士カリキュラムを有機的に接合することで、より一層のシームレス化を進め、早期修了できる体制を構築する。	【02-01】優秀な学部学生が大学院の科目を履修できるシステムなど、高等専門学校、本学学部及び大学院のカリキュラムを有機的に連携させることにより、教育・研究におけるシームレス化を進め、大学院での海外留学、インターンシップ等の実施や、早期修了を促進する仕組みを構築する。	目標を具体的に実現するための手段が遂行されているか、検証できる事項を明記した。
	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【04-01】5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、国内外のインターンシップを複数回体験させ、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成する。	【04-01】5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成するため、育成する人材像に即した経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、国内外のインターンシップを複数回体験させる制度を構築する。	目標を具体的に実現するための手段が遂行されているか、検証できる事項を明記した。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。			

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 36)

(大学名) 上越教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。 ※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など) 中期目標・中期計画素案において、相応に記載をしていると判断しており、より詳細な取り組み及び指標等は年度計画において定めることとしているため
---	---

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 37)

(大学名) 富山大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)【24-1】 ・卒前のクリニカルクラークシップの充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。	(中期計画)【24-1】 ・日本医学教育認証評議会(JACME)による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。	卒前のクラークシップの充実について、具体的な取組の趣旨や内容等を記載したため。
(中期計画)【24-2】 ・富山県や富山大学附属病院の関連研修施設と連携し、卒業後臨床研修を充実させ地域医療に貢献する医療人を育成する。	(中期計画)【24-2】 ・富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医(他大学出身者含む。)の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期計画期間の総数より増加させる。	富山県との連携の具体的な取組を記載するとともに、増加させる目標を記載したため。
(中期計画)【36-1】 ・研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金などの獲得に向けた情報収集の強化及びコーディネータを活用して更なる戦略的な取組みを行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。	(中期計画)【36-1】 ・研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金などの獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組みを行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。	「戦略的な取組み」が具体的に記載されていないため。

(中期目標)【38】 ・業務の内容等を見直し、一般管理費の削減に努める。	(中期目標)【38】 ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。	経費抑制の観点から、一般管理費に限定しないこととしたため。
(中期計画)【38-1】 ・契約方法の見直し、コスト意識の徹底、省エネ等の推進により、一般管理費等の削減を継続的に実施する。	(中期計画)【38-1】 ・複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期計画期間以下に抑制する。	経費抑制に関する具体的な取組内容や達成指標を明確化したため。
(中期目標)【39】 ・大学が保有する資産の活用状況を定期的に調査し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用要項に基づき有効活用を図る。	(中期目標)【39】 ・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。	保有資産の活用状況について、書面調査による内容確認だけではなく、現場における利用実態の把握も必要であるため、「調査」ではなく「点検」という用語が適切であると判断し、字句を修正した。 また、併せて、余裕資金の運用についても字句を修正した。
(中期計画)【39-1】 ・資金運用要項に基づき、安全かつ適切に運用する。	(中期計画)【39-1】 ・保有資産の活用状況について定期的(年1回)に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	保有資産の活用状況について、具体的な取組内容や手段を明確化したため。 また、中期目標に記載する保有資産の有効活用、余裕資金の運用の順に中期計画の記載順序を入れ替えたため。
(中期計画)(中期計画)【39-2】 ・所有資産の活用状況を点検・評価し、有効活用を行う。	(中期計画)(中期計画)【39-2】 ・資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	資金の有効活用を図るため、資金運用方法を具体的に明確化したため。 また、中期目標に記載する保有資産の有効活用、余裕資金の運用の順に、中期計画の記載順序を入れ替えたため。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 38)

(大学名) 金沢大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	(中期計画)[5-3] 「ミッションの再定義」における重点研究課題を踏まえつつ、多様な基礎研究を充実するため、学長主導による組織的・戦略的な研究プログラム等を展開する。	「ミッションの再定義」における重点研究課題を踏まえつつ、多様な基礎研究を充実するため、 <u>脳科学、薬物動態学、バイオリアファイナリー等の研究分野の強化及び分野融合型研究の拡大等</u> 、学長主導による組織的・戦略的な研究プログラム等を展開する。	研究プログラム等の展開に係る具体的な取組内容を明確にするため。
	(中期計画)[6-2] 世界トップレベルの研究力の醸成に向け、第2期中期目標期間に創設した新学術創成研究機構や研究域附属研究センター、がん進展制御研究所等における研究体制を強化するとともに、リサーチアドミニストレーター(URA)等による研究支援体制を更に強化する。	世界トップレベルの研究力の醸成に向け、第2期中期目標期間に創設した新学術創成研究機構や研究域附属研究センター、 <u>がん進展制御研究所等における研究体制を組織編成の見直し等により強化するとともに、リサーチアドミニストレーター(URA)の機能別グループ化等により研究支援体制を強化する。</u>	研究体制及び研究支援体制の強化に係る具体的な手段を明確にするため。
	(中期計画)[6-3] 日本海側に位置する世界に誇るイノベーション拠点として、社会・経済的なニーズと本学の研究・技術シーズとのマッチングにより、 <u>新技術の創出及び技術の社会実装に向けた産学連携による共同研究を充実する。</u>	日本海側に位置する世界に誇るイノベーション拠点として、 <u>研究成果の社会実装を目指し、社会・経済的なニーズと本学の研究・技術シーズとのマッチングにより、「自動運転システム」や「健康管理システム」等の技術創出に関する自治体、企業等との産学官連携プロジェクトを展開する。</u>	産学連携による共同研究に係る具体的な取組内容を明確にするため。

<p>(中期計画)[6-4] <u>共同利用・共同研究拠点については、第2期中期目標期間に構築した国内外の研究者との連携・協働体制を強化し、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究等、先端的学術研究を展開する。</u></p>	<p>共同利用・共同研究拠点については、第2期中期目標期間に構築した国内外の研究者との連携・協働体制を国際共同研究の増加により強化し、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究等、先端的学術研究を展開する。</p>	<p>連携・共同体制の強化に係る具体的な手段を明確にするため。 また、環日本海域環境研究センターの共同利用・共同研究拠点への認定を踏まえ、同センターにおける先端的学術研究の具体的な取組例を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[7-2] 第2期中期目標期間に開始したCOC(Center of Community)事業を更に発展させ、<u>地域課題と大学の資源のマッチング等により雇用創出に係る取組を推進するとともに、地域が求める人材を養成するためのカリキュラム改革を行う。</u></p>	<p>第2期中期目標期間に開始したCOC(Center of Community)事業を更に発展させ、「<u>地(知)の拠点大学</u>」における地方創生事業として、<u>学生のライフキャリアの開発をベースとする新たなインターンシップを実施する等、金沢・加賀・能登において地域思考型教育を展開する。</u></p>	<p>COC+の採択を踏まえ、取組内容を見直した上で、具体的な取組内容を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[8-2] 短期留学プログラムや海外インターンシップ等、<u>海外派遣プログラムを拡充するとともに、海外拠点等を活用した派遣学生支援等、日本人学生が留学しやすい環境を整備し、海外派遣・留学を促進する。</u></p>	<p><u>海外派遣・留学を促進するため、短期留学プログラムや海外インターンシップ等の海外派遣プログラムを拡充するとともに、海外拠点等を活用した派遣学生支援等、日本人学生が留学しやすい環境を整備する。</u></p>	<p>海外派遣・留学の促進に係る具体的な取組内容を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[8-5] 大学の強み・特色を生かした国際競争力の向上に向け、<u>第2期中期目標期間において展開した学内研究支援プログラムを更に充実する等、組織的に海外の大学・研究機関との共同研究を展開し、研究ネットワーク形成を推進する。</u></p>	<p><u>国際頭脳循環による本学の強み・特色を生かした国際競争力の向上に向け、第2期中期目標期間において展開した学内研究支援プログラムの充実による若手研究者の海外派遣及び海外の大学・研究機関との共同研究の組織的な展開等により、研究ネットワーク形成を推進する。</u></p>	<p>研究ネットワーク形成の推進に係る具体的な手段を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[10-1] 石川県を中心とする教員養成の中核を担う教育研究機関として、<u>全国的にも希な幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の5校園を有するという特色を生かし、学校教育学類における教育実習及び教職大学院における学校実習の役割を担うとともに、大学における先導的・実験的な教育実践研究に協力する。</u></p>	<p>石川県を中心とする教員養成の中核を担い、<u>先導的な教育モデルを提唱する教育研究機関として、全国的にも希な幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の5校園を有するという特色を生かし、先導的な学校実習の場として学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムの一翼を担うとともに、本学独自の教育研究GP事業を展開する等、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開する。</u></p>	<p>先導的・実験的な教育実践研究に係る具体的な取組内容を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[12-1] 大学改革推進委員会や教員人事戦略委員会の設置等、<u>第2期中期目標期間に行ったガバナンス改革を更に発展させ、学長のリーダーシップの下、学長による部局運営に係るヒアリングの実施等、大学改革・機能強化に向けたガバナンス改革を推進する。</u></p>	<p>大学改革推進委員会や教員人事戦略委員会の設置等、<u>第2期中期目標期間に行ったガバナンス改革を踏まえ、学長のリーダーシップの下、部局長選考に係る複数候補者推薦制の運用、部局運営に係る目標の設定及び目標達成度に係る部局評価の実施等、大学改革・機能強化に向けたガバナンス強化策を展開する。</u></p>	<p>ガバナンス改革に係る具体的な取組内容を明確にするため。</p>

<p>(中期計画)[13-1] <u>先進予防医学に係る共同大学院や新興分野・分野融合型研究等を基にした分野融合型研究科</u>、石川県の教員養成に係るニーズに対応し、修了者の85%の教員就職率確保を目指した教職大学院の創設等、<u>ミッションの再定義等を踏まえ</u>、<u>本学の強み・特色を生かし</u>、機能強化を図るための教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p><u>ミッションの再定義等を踏まえ</u>、<u>本学の強み・特色を生かし</u>、<u>機能強化を図るため</u>、<u>先進予防医学に係る千葉大学・長崎大学との共同大学院や新興分野・分野融合型研究等を基にした北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同大学院</u>、石川県の教員養成に係るニーズに対応し、修了者の85%の教員就職率確保を目指した教職大学院の創設等、教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>教育研究組織の見直しに係る具体的な取組例を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[14-1] 効果的な事務運営を確立するため、第2期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、業務の外部委託、国立大学法人間の連携を更に推進する。</p>	<p>効果的な事務運営を確立するため、第2期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、業務の外部委託を推進するとともに、<u>インターンシップ等に係る北陸先端科学技術大学院大学との事務連携体制の構築等</u>、国立大学法人間の連携を推進する。</p>	<p>国立大学法人間の連携の推進に係る具体的な取組例を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[17-1] 第2期中期目標期間において実施した資金運用の成果をもとに、<u>更なる効率的な資金運用を行うため</u>、<u>資金運用計画に基づき</u>、適切に運用する。</p>	<p>第2期中期目標期間において実施した資金運用の成果をもとに、<u>更なる効率的な資金運用を行うため</u>、<u>毎年度策定する資金運用年度計画に基づき</u>適切に運用する。</p>	<p>効率的な資金運用に係る具体的な手段を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[17-2] 第2期中期目標期間において行った土地、建物等の有効活用の成果を踏まえ、<u>施設マネジメントによる既存施設の更なる有効活用を行う。</u></p>	<p><u>保有施設の更なる有効活用を図るため</u>、<u>教育研究組織の改編等に応じ</u>、<u>既存施設の利活用に係る再点検を行うとともに</u>、<u>同点検結果に基づく施設活用方策を実施する等</u>、<u>適切なスペースマネジメントを行う。</u></p>	<p>保有施設の有効活用に係る具体的な手段を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[20-2] 第2期中期目標期間に整備した研究設備の共用管理を行う施設共同利用推進総合システムを<u>活用し</u>、<u>大型汎用研究設備の共用を促進する。</u></p>	<p><u>大型汎用研究設備の共用を促進するため</u>、第2期中期目標期間に整備した研究設備の共用管理を行う施設共同利用推進総合システムを運用する。</p>	<p>大型汎用研究設備の共用促進に係る具体的な取組内容を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[21-1] 労働安全衛生法や化学物質排出把握管理促進法等の<u>関係法規に従い</u>、第2期中期目標期間に引き続き、<u>安全衛生マネジメント委員会等を中心に</u>、安全管理・健康管理に関し、<u>組織的な対応を推進する。</u></p>	<p>労働安全衛生法や化学物質排出把握管理促進法等の<u>関係法規に従い</u>、第2期中期目標期間に引き続き、<u>安全衛生マネジメント委員会等を中心に</u>、安全管理・健康管理に関し、<u>組織的な対応を行う。</u></p>	<p>安全管理・健康管理に係る具体的な取組内容を明確にするため。</p>
<p>(中期計画)[22-2] 第2期中期目標期間において整備した教育研究機関にふさわしいコンプライアンス推進体制により、<u>情報セキュリティーを含めたコンプライアンス研修の内容を充実しつつ</u>研修の体系化を図るとともに、<u>同期間において導入した大学の意思決定プロセスに係る監事による調査の充実等</u>、<u>監査機能を強化する。</u></p>	<p>第2期中期目標期間において整備したコンプライアンス推進体制により、<u>情報セキュリティー</u>、<u>研究倫理などの事項に応じ</u>、<u>コンプライアンス研修の体系化・階層化を図る等</u>、<u>研修内容を充実するとともに</u>、<u>同期間において導入した本学の意思決定プロセスに係る監事による調査等</u>、<u>監査機能を強化する。</u></p>	<p>具体的な取組内容を明確にするため。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 39)

(大学名) 福井大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-5 子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。</p>	<p>①-5 子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、<u>いじめ対策等生徒指導推進事業の推進</u>、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。</p>	<p>当該計画に関連し、素案提出後に採択された文部科学省委託事業 平成27年度いじめ対策等生徒指導推進事業 脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方「子どもみんなプロジェクト」を進めることとしており、その具体的な取組を明示するため「いじめ対策等生徒指導推進事業の推進」を加筆した。</p>
	<p>(中期計画)</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-7 教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末に比してプログラム数や受講者数を増加させる。</p>	<p>①-7 教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末と比較して、<u>社会人の学びに対応したプログラムの科目数や受講者数</u>などを増加させる。</p>	<p>達成指標をより具体的にするため、該当する部分を修正した。</p>

<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト(仮称)、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を平成30年度までに策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方とそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜への提案を行う。</p>	<p>①-1 一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト(仮称)、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方およびそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜の改善に資する。国際地域学部では、高大接続AO入試を平成29年度から実施するとともに、他学部での導入を検討する。</p>	<p>1. 評価指標として、達成年度を明示するため「国際地域学部では、高大接続AO入試を平成29年度から実施するとともに、他学部での導入を検討する。」を加筆した。</p> <p>2. 素案提出後、当該計画の達成に欠かせない「達成度テスト(仮称)」の導入時期が不確定となり、そのため「平成30年度までに」を削除した。</p>
<p>(中期計画) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期より20%以上増加させる。</p>	<p>①-3 「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。</p>	<p>達成指標として、数値目標である「論文掲載数等の増加」に加え、研究の質に関する目標として「論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。」を加筆した。</p>
<p>(中期計画) 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 自治体および地域産業界と連携を強化するとともに、COC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、外部評価委員会およびアドバイザリーボード等による評価と事業推進委員会による改善を継続的に実行する。</p>	<p>①-1 自治体および地域産業界との連携を強化するとともに、<u>県内5大学が連携して地域志向教育と特色人材育成を行い、卒業生の地域定着を推進するために、COC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、ふくいCOC+事業評価委員会などの外部評価委員会とアドバイザリーボード等による評価および事業推進委員会による改善を継続的に実行する。</u></p>	<p>本学は福井県及び県内5大学による「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に選定されている。この事業のための取組みをより明確化するため「県内5大学が連携した地域志向教育と特色人材育成を行い卒業生の地域定着を促進するために」と「ふくいCOC+事業評価委員会などの」を加筆した。</p>

<p>(中期計画) 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 地域志向と主体性の育成を重視した全学的な教育カリキュラム改革を継続して、社会が求める高度専門職業人の養成と、その地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。さらに、グローバルサイエンスキャンパスやスーパーサイエンスハイスクール事業への支援、並びに、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、地域の次世代を担う人材創出につなげるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。</p>	<p>①-2 地域志向と主体性の育成を重視した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。</p>	<p>1. 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」と連動した計画であることを表すとともに、教育カリキュラム改革の内容をより明確にするため「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業と連動させた」と「地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定制度等を拡充し、」を加筆した。さらに、新たな達成指標として「地域志向・実践系科目数を増加させる」ことを加筆した。</p> <p>2. スーパーサイエンスハイスクールだけでなく、スーパーグローバルハイスクール事業も支援するため「並びにスーパーグローバルハイスクール」を加筆した。</p>
<p>(中期計画) 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-2 人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践およびITネットワークを用いた医療支援のモデルシステムを構築し、地域医療の向上に貢献する。期間中に、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組を20%増とし、自治体の各種審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。</p>	<p>②-2 人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組を20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。</p>	<p>文章をよりわかりやすくするため、前後記述の順番を修正するとともに、文言を統一するため「IT」を「ICT」に修正した。また、ICTネットワークを構築した後、利用を増加させ」とし、指標を加筆した。また地域医療強化のための病院間連携を主導的に推進することを示す「関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進する」を加筆した。</p>

<p>(中期計画) 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-4 地域のグローバル化・少子高齢化・コミュニティの機能低下・環境破壊等の進行する諸課題に対して、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な教育研究を進め、地域に貢献できる人材を育成する拠点となる。</p>	<p>②-4 地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。</p>	<p>国際地域学部の設置に先立って実施した調査から明らかとなった、地域に貢献できる人材を育成する方法をより具体的に加筆し、「地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。」とした。また、平成28年度から新たに設置する国際地域学部の取組についてより明確に記載するとともに、全学的な指標を加筆し、「国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。」とした。</p>
<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、<u>卒前教育と卒後教育の一体性に配慮し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた効果的な教育・研修プログラムを実施する。さらに、生涯学習や学び直しのための研修を充実させる。</u></p>	<p>①-1 医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、<u>福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる。</u></p>	<p>1. 当該計画の達成に必要な手段をより明確にするため、「福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。」と修正・加筆した。</p> <p>2. 達成指標として「教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる」ことを加筆した。</p>
<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、<u>臨床研究に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究、治験および先進医療を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、モニタリング・監査体制の機能強化を図り信頼性を確保する。</u></p>	<p>①-2 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、<u>治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。</u></p>	<p>1. 取組内容をより具体的に明示するため、「治験・先進医療を含む臨床研究全般」と修正した。</p> <p>2. 当該計画の達成に必要な手段をより明確にするため、「侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。」と修正・加筆した。</p>

<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 病院再整備において患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。</p>	<p>②-1 病院再整備において平成30年度までに患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。</p>	<p>指標となる達成年度を加筆した。</p>
<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進める。さらに、<u>アクティブ・ラーニング等の学習方法を積極的に導入し、知識基盤社会における学力形成を進め、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。具体的には、教職大学院生が附属学園の公開研究会へ至るプロセスに同伴し、かつ、刊行物等の検討を大学院授業の一環として実施する。</u></p>	<p>①-1 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成29年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、<u>保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。</u></p>	<p>1. 当該目標・計画を達成するために組織の再編成が必要であることから、具体的な方策として「平成29年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに」を加筆した。さらに、評価指標として達成年度も加筆した。</p> <p>2. 当該目的の達成に資する具体的な手段として「保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する」を加筆した。</p> <p>3. 当該計画の達成に資する手段等をより分かり易く明示するため、「また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。」と修正・加筆した。</p>

<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を<u>研究実践者教員が担い</u>理論と実践との往還の取組みを一層進め、<u>附属学校の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。</u></p>	<p>①-2 授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を<u>担う研究実践者教員を4名以上に増加し</u>、理論と実践との往還の取組みを一層進め、<u>附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。</u></p>	<p>附属学校が、大学と一体化するためには、両組織を兼務する研究実践教員の存在が必須である。それに伴い、具体的な評価指標を提示するとともに、「担う研究実践者教員を4名以上に増加し、」と修正・加筆した。</p>
<p>(中期計画) 4 その他の目標を達成するための措置 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会(仮称)を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会(仮称)を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、<u>教員の適正期間での異動を促進する。</u>さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。</p>	<p>①-3 附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会(仮称)を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会(仮称)を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、<u>教員の適正期間(10年未満)での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。</u>さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。</p>	<p>当該目的の達成には「教員の異動」が必要であり、その手段等をより明確に明示するため、「教員の適正期間(10年未満)での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。」と修正・加筆した。</p>
<p>(中期計画) 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守(コンプライアンス)並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。</p>	<p>①-1 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守(コンプライアンス)並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、<u>教育の受講状況を部局ごとに公表するなど</u>、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。</p>	<p>法令遵守並びに公的研究費の不正使用防止の徹底を図るため、より具体的な方策として、「関連教育の受講状況を部局ごとに公表する」ことを改めて定めた。そこで、この新たな方策を「教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど」として加筆・修正した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 40)

(大学名) 山梨大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 (中期計画)5. 地域社会・産業界等の要請も踏まえ、各学部で学生が身につけるべき能力(competency)を具体化し、これに合わせて各学部の学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの3方針を見直す。また、それに対応して各科目をナンバリングし、様々な教学関連データの収集・分析から学生の能力獲得状況を評価する方法を開発するなど、教育の内部質保証のしくみを平成31年度までに構築する。	※変更箇所に下線を付してください。 (中期計画)5. 地域社会・産業界等の要請も踏まえ、各学部で学生が身につけるべき能力(competency)を具体化し、これに合わせて各学部の学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの3方針を見直す。また、 <u>それと並行して</u> 各科目をナンバリングし、様々な教学関連データの収集・分析から学生の能力獲得状況を評価する方法を開発するなど、教育の内部質保証のしくみを平成31年度までに構築する。	※変更の理由等を記入してください。 取組時期をより明確にするため、表現を改める。
	(中期計画)22. 高等学校教育課程における学力の3要素(思考力・判断力・表現力)を育成するための学習・指導方法の改善及び評価方法の開発を支援することにより、本学への進学が見込まれる山梨県内外の高等学校との連携を深める。	(中期計画)22. 高等学校教育課程における学力の3要素(①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度)を育成するための学習・指導方法の改善及び評価方法の開発を支援することにより、本学への進学が見込まれる山梨県内外の高等学校との連携を深める。	取組内容がより具体的となるよう、学習指導要領に準じ適切な表現に改める。
	(中期計画)33. 産官学連携のもとに地域社会、地域産業の課題解決に取り組むとともに、戦略的かつ総合的な研究成果の社会還元が推進できるよう、社会連携・研究支援機構における自治体、企業や各種団体との連携協議の場を充実・強化し、その場において、産官学連携を推進するための体制を継続的に検証し、見直す。	(中期計画)33. 産官学連携のもとに地域社会、地域産業の課題解決に取り組むとともに、戦略的かつ総合的な研究成果の社会還元が推進できるよう、社会連携・研究支援機構における自治体、企業や各種団体との連携協議の場を充実・強化し、その場において、産官学連携を推進するための体制を継続的に検証し、見直す。これらの取組を通じ、平成30年度までに <u>地域との共同研究・技術指導の実施件数を平成26年度に対し30%以上増加させる。</u>	事後的な検証がより可能なものとなるよう数値目標を追記する。

<p>(中期計画)42. 留学生OB ネットワークを平成30年度までに整備して、入試広報及びIR活動に活用することにより、優秀な留学生を確保し、国際的な共同研究を促進させる。</p>	<p>(中期計画)42. 留学生OB ネットワークを平成30年度までに整備して、入試広報及びIR活動に活用することにより、優秀な留学生を確保するとともに、<u>平成33年度までに留学生受入数を平成27年度に対し20%以上増加させ、国際的な共同研究を促進する。</u></p>	<p>事後的な検証がより可能なものとなるよう数値目標を追記する。</p>
<p>(中期目標)18. 教育・研究に関する国際連携を戦略的に進め、国際的水準の教育研究を展開する。</p>	<p>(中期目標)18. 教育・研究に関する国際連携を<u>グローバル・パートナーシップの形成などを通して</u>戦略的に進め、国際的水準の教育研究を展開する。</p>	<p>事後的な検証がより可能なものとなるよう、具体的な取組内容を追記する。</p>
<p>(中期計画)44. 協定校との連携を強化し、海外の研究者及び学生を短期間に受け入れ、本学の学生に海外の研究者や学生と協同して問題解決に取り組む機会を提供するとともに、本学の強みとする融合研究分野を中心に最先端の共同研究を促進する。</p>	<p>(中期計画)44. 協定校との連携を強化し、<u>平成33年度までに海外派遣学生数を平成27年度に対し20%以上増加させるとともに、グローバル・パートナーシップの形成などを通して</u>海外の研究者及び学生を短期間に受け入れ、本学の学生に海外の研究者や学生と協同して問題解決に取り組む機会を提供する。<u>これらの取組を通じ、本学の強みとする融合研究分野を中心に最先端の共同研究を促進する。</u></p>	<p>事後的な検証がより可能なものとなるよう、数値目標及び具体的な取組内容を追記する。</p>
<p>(中期目標)25. 優秀な若手・外国人・女性教員など、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。</p>	<p>(中期目標)25. 優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を<u>高め</u>、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。</p>	<p>事後的な検証がより可能なものとなるよう、具体的な達成目標を追記する。</p>
<p>(中期計画)55. 全学的に女性教員の割合を高め、平成32年度までに女性教員比率を17%以上に引き上げ、それを維持する。</p>	<p>(中期計画)55. 全学的に女性教員の割合を高め、平成32年度までに女性教員比率を17%以上に引き上げ、それを維持する。<u>併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</u></p>	<p>事後的な検証がより可能なものとなるよう、具体的な達成目標を追記する。</p>

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 41)

(大学名) 信州大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画2-1)国内外招へい講師による特別講義, キャンパス横断型講義の実施により, 専門分野の深い知識・技能に加え, 専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し, 実施する。	国内外招へい講師による特別講義, キャンパス横断型講義, 分野横断型講義等の実施により, 専門分野の深い知識・技能に加え, 専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し, 実施する。	専門分野の深い知識・技能に加え, 専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程として実施する講義の例を追加し, 計画の一層の具体化を図るため。
(中期計画7-1)大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入に伴い, 入学者受入方針を見直し, 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価し入学者を選抜する体制を, 平成32年度までに整備する。	大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入に伴い, 入学者受入方針を見直し, 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を, 平成32年度までに整備する。	平成32年度までに整備する「体制」について, 多面的・総合的に評価するという表現をより強調し, 明確な表現となるよう改める。
(中期計画17-3)平成28年度までに女性教職員の管理職を新たに3名登用し, その後の増員を図り, 第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに, 女性教職員の人材育成を進める。	平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし, その後の増員を図り, 第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに, 女性教職員の人材育成を進める。	女性教職員の管理職の登用数や達成時期の見込みについて, 通知を踏まえより実態に即して検討した。また登用者数でなく, 管理職比率を明示することで本学の目標値(平成27年2月20日付事務連絡「国立大学法人等における女性管理職等への登用推進の目標設定について」への回答)と整合することになり, 中期計画の達成をより明確に判断することが可能となる。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 42)

(大学名) 岐阜大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
I-1-(4) 中期計画②-1 地域の教育の拠点としての役割を果たすため、岐阜県教育委員会等と連携して教育学部の入学者選抜に地域枠などを平成30年度までに導入する。	I-1-(4) 中期計画②-1 地域の教育の拠点としての役割を果たすため、岐阜県教育委員会等と連携して教育学部の入学者選抜に地域枠などを第3期中期目標期間中に導入する。	これまで、教育学部を中心に、地域の教育の拠点としての役割を果たすため入学者選抜のあり方について検討を行ってきたが、検討課題の内容から、平成30年度までの実施は困難な状況であると判断したため。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 43)

(大学名) 静岡大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所 ^に 下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	(中期計画) I-1-1(1)計画番号3 専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の編成を行う。 教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30%以上とするため、新設「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。	学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の編成を行う。 教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30%以上とするため、新設「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。	人材養成像の観点の明確化
	(中期計画) I-1-1(1)計画番号6 学習意欲を育てる初年次教育を行うとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。	カリキュラム全般の見直しの中で、学習意欲を育てる初年次教育を充実させるとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。	手段の明確化
	(中期計画) I-1-1(1)計画番号8 アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等の拡大・充実、ICTの積極的活用を進め、学生の主体的・能動的学習を促進する。	講義科目において、アクティブ・ラーニング、フィールドワークを取り入れた授業数を倍増するなど、その拡大・充実を図るとともに、ICTの積極的活用を進め、学生の主体的・能動的学習を促進する。	手段の明確化、指標の設定による変更
	(中期計画) I-1-1(2)計画番号17 全学教育基盤機構に設けたグローバル企画推進室において、全学的な教育の国際化に取り組む。また、ABPの取組を強化する。	全学教育基盤機構に設けたグローバル企画推進室において、 <u>ABPの取組の強化等</u> 、全学的な教育の国際化に取り組む。	手段の明確化

<p>(中期計画) I-1-1(3)計画番号22 教職員による全学的な学生支援体制を充実するため、第2期中期目標期間に引き続き学生担当職員や学部学生相談委員に対するFD・SD研修を実施する。</p>	<p>教職員による全学的な学生支援体制を充実するため、第2期中期目標期間に引き続き学部の学生相談員や学生担当職員に対するFD・SD研修を実施する。</p>	<p>対象者の明確化</p>
<p>(中期計画) I-1-1(3)計画番号24 学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、地元企業等との連携による就職支援体制の構築、就職カウンセラーの相談体制の見直し、就職支援セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、<u>県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報発信の仕組み等の就職支援体制を構築し、インターンシップ参加者数の倍増を図る。</u> さらに、就職カウンセラーの相談体制の見直しや就職支援セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>手段の明確化、指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画) I-2-1(1)計画番号29 重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際論文共著比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。 重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野 ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学</p>	<p>重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際共著論文比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。 重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野 ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学</p>	<p>内容の明確化</p>
<p>(中期計画) I-2-2(2)計画番号34 重点研究3分野を中心とした組織的研究を推進するために、研究を推進するための会議やIR体制を整備し、研究IRを含む研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>重点研究3分野を中心とした組織的研究を推進するため、研究戦略に関する会議やIR体制を整備し、研究IRを含む研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画) I-2-2(2)計画番号35 重点研究3分野を中心に電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の連携による国際的プロジェクト研究を推進し、プロジェクト研究推進を通して、評価の高い国際学術論文執筆や国際研究組織への参画など国際的に通用する優れた若手研究者を育成する。</p>	<p>重点研究3分野を中心に電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の連携による国際的プロジェクト研究を推進し、評価の高い学術論文執筆や国際研究組織への参画等、国際的に通用する優れた若手研究者を育成する。</p>	<p>文言の重複を整理し、水準の明確化</p>
<p>(中期計画) I-2-2(2)計画番号36 高い研究能力を有する若手教員、女性教員及び外国人教員を確保し、研究組織の多様性を高めるとともに、これらの教員を重点的に支援することにより、競争力のある研究推進体制を強化する。</p>	<p>高い研究能力を有する若手教員、女性教員及び外国人教員を確保し、研究者の多様性を高めるとともに、これらの教員を重点的に支援することにより、競争力のある研究推進体制を強化する。</p>	<p>対象者の明確化</p>

<p>(中期計画) I-3計画番号40 企業等との共同研究、技術移転等を推進するとともに、イノベーション人材の育成を進めるため、産業界との包括連携協定を積極的に活用する。</p>	<p>産業界との包括連携協定を積極的に活用し、企業等との共同研究、技術移転等を推進するとともに、イノベーション人材の育成を進める。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画) I-3計画番号41 社会・産学連携に係る情報の発信を積極的に行うとともに、大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能を強化し、地域と大学の相互交流を拡充する。</p>	<p>社会・産学連携に係る情報の発信を積極的に行うとともに、大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能を強化し、COC+事業等を通して地域と大学の相互交流を拡充する。</p>	<p>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業に選定されたことによる変更</p>
<p>(中期計画) I-4-(1)計画番号45 教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを推進するため、全学的な教育実施体制の下で、国際共同教育プログラムなどの国際的な流動性を高める教育プログラムを導入する。</p>	<p>全学的な教育実施体制の下で、英語のみで修了できるコース等の増設や、国際共同教育プログラムなどの国際的な流動性を高める教育プログラムを導入するに当たり、プログラム調査・整備の支援や海外留学支援(派遣・受入)等、教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。</p>	<p>手段の明確化、指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画) I-4-(1)計画番号48 グローバル化推進に向けた実施体制を強化するため、海外交流協定校を100校(機関)に増加させるとともに、海外事務所や海外同窓会の新設や既存事務所等を活用する。</p>	<p>グローバル化推進に向けた実施体制を強化するため、海外交流協定校を100校(機関)に増加させるとともに、海外事務所や海外同窓会を増設する。</p>	<p>指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画) I-4-(1)計画番号49 留学生の居住環境の整備や学内外における異文化交流事業など、キャンパス及び地域のグローバル化に向けた施策を展開する。</p>	<p>キャンパス及び地域のグローバル化を推進するため、学生の居住環境の整備や学内外における異文化交流事業等を実施する。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期目標) I-4-(2)目標番号16 大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通じて、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。</p>	<p>附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通じて、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。</p>	<p>連携の明確化</p>
<p>(中期計画) I-4-(2)計画番号50 大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。</p>	<p>附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。</p>	<p>連携の明確化</p>

<p>(中期計画) I-4-(2)計画番号51 大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成に貢献する。</p>	<p>附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。</p>	<p>連携の明確化</p>
<p>(中期計画) I-4-(2)計画番号52 地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。</p>	<p>附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。</p>	<p>連携の明確化</p>
<p>(中期計画) II-1計画番号53 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を設置するとともに、その部署との連携により学長補佐室の機能を強化する。</p>	<p>学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、<u>学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等</u>を提供できる仕組みを構築する。</p>	<p>手段の明確化、指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画) II-1計画番号54 第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析体制を整備する。</p>	<p>第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、<u>情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。</u></p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画) II-1計画番号55 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、複数の教員所属組織から各教育研究組織に教員を派遣するなど教員の効率的かつ柔軟な適正配置を進める。</p>	<p>全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、<u>各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。</u></p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画) II-1計画番号56 大学のグローバル化を一層進めるために、外国人教員比率を全教員の8%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、若手研究者育成のためテニュアトラック制度を活用する。</p>	<p>大学のグローバル化を一層進めるため、<u>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。</u></p>	<p>手段の明確化、指標の設定による変更</p>

<p>(中期計画)Ⅱ－1計画番号58 優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して全教員の10%を維持する。</p>	<p>優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。</p>	<p>内容の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅱ－1計画番号59 第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価のあり方を検証し、新しい組織運営に対応した改善を行う。</p>	<p>第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価のあり方を検証し、<u>教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制</u>に対応した改善を行う。</p>	<p>内容の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅱ－1計画番号60 女性研究者採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。女性教職員に関して管理職の登用を促進するための制度整備を行う。</p>	<p>女性研究者採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。<u>また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。</u></p>	<p>指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画)Ⅱ－2計画番号66 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応した効率的かつ柔軟な体制の整備を進める。</p>	<p>新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、<u>業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。</u></p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅱ－2計画番号67 業務の多様化と高度化に対応した人材の確保・育成に向けた人事システムを構築する。</p>	<p><u>複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。</u></p>	<p>内容・手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅲ－1計画番号68 自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。</p>	<p><u>寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。</u></p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅲ－3計画番号71 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定・検証する。</p>	<p>保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。</p>	<p>検証内容の明確化</p>

<p>(中期計画)Ⅳ－1計画番号72 自己点検・評価に資するため、教育研究、管理運営に関する大学データを集約するIR機能を持った部署を設置する。</p>	<p>教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。</p>	<p>手段の明確化、指標の設定による変更</p>
<p>(中期計画)Ⅳ－1計画番号73 評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅳ－1計画番号74 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を公開する。</p>	<p>教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅳ－2計画番号77 大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応などの多様なサイトに対応した適切な情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅴ－2計画番号79 様々なリスクや危機に対する点検を行い、危機に対する情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築など、取組を強化する。</p>	<p>様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。</p>	<p>文言の重複を整理し、内容の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅴ－2計画番号80 リスクとなる個別事案における対応等の総合的な評価と改善指示等を行う管理体制を強化する。</p>	<p>各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。</p>	<p>内容の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅴ－3計画番号82 教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研究費の不正使用を防止するため、定期的に研修会等により諸規則等の周知を行う。</p>	<p>研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。</p>	<p>対象者・手段の明確化</p>
<p>(中期計画)Ⅴ－3計画番号83 研究における不正行為を防止するため、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。</p>	<p>研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。</p>	<p>対象者の明確化</p>

<p>(中期計画) V-3計画番号84 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、個人情報の保護に関する取組を強化する。</p>	<p>不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。</p>	<p>対象者・手段の明確化</p>

<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 44) (大学名) 浜松医科大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。		